

令和3年版

回顧と展望

警備情勢を顧みて

特集「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策」



警察庁

焦点 第292号

令和4年3月発行

目 次

はじめに	1
第1章【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策	2
● 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の概要	2
● 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる情勢 ...	3
● 警察の活動	5
第2章 サイバー攻撃情勢	10
● サイバー攻撃	10
第3章 国際テロ情勢	16
● 国際テロ	16
第4章 外事情勢	20
● 経済安全保障	20
● 中国の対日有害活動	23
● ロシアの対日有害活動	25
● 北朝鮮の対日有害活動	26
第5章 公安情勢	28
● 右翼及び右派系市民グループ	28
● 極左暴力集団	31
● オウム真理教	34
● 日本共産党	36
● 大衆運動	38
第6章 警備実施	40
● 警察の集団警備力	40
● 警戒警備の強化	41
● 警衛・警護	43
● 自然災害への対処	44

【表紙写真】

上段左：2020年東京オリンピック競技大会開会式で行進する日本選手団（ロイター/アフロ）

上段右：2020年東京オリンピック競技大会閉会式の警備に当たる警察官（AFP=時事）

下段左：国立競技場周辺を警戒する警察官（AFP=時事）

下段右：2020年東京パラリンピック競技大会開会式（アフロスポーツ）

【1ページ「はじめに」写真】

上段左：2020年東京オリンピック競技大会開会式（アフロ）

上段中：アフガニスタンでタリバーン暫定政権が発足（AFP/アフロ）

上段右：北朝鮮が新型の潜水艦発射型弾道ミサイル（SLBM）を発射（KNS/KCNA/AFP/アフロ）

下段左：街頭宣伝活動に対する取締り（2月、東京）

下段中：通信イメージ（アフロ）

下段右：災害現場での活動（7月、静岡）



はじめに

令和3年（2021年）中は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により1年延期となった「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が開催されました。警察では、同大会の開催に際し、全国警察一体となって総合的な警備諸対策を推進し、警備を完遂しました。

国際テロ情勢に目を向けると、同年8月にはタリバーンの進攻によりアフガニスタン政権が事実上崩壊し、その混乱の中、アフガニスタン国内ではI S I L^(注) 関連組織によるテロが複数発生しました。我が国をめぐる国際情勢としては、北朝鮮が相次いでミサイル発射を行ったほか、中国が尖閣諸島周辺に公船を派遣して領海侵入等を繰り返すなど、海洋進出の動きを活発化させています。

国内においては、右翼が領土問題、歴史認識問題等を捉え、活発な街頭宣伝活動等に取り組んだほか、極左暴力集団は、反戦・反基地運動等の取組を通じて組織の維持・拡大を図っており、今後も情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

サイバー攻撃情勢では、我が国の先端技術や機密情報の窃取を目的として行われるサイバーインテリジェンス事案が多発しており、国家的背景を持つサイバー攻撃も明らかになるなど、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。

また、自然災害では、前線の発達に伴う大雨や台風、地震等により人的被害が発生し、特に、同年7月の大雨では、静岡県熱海市における土石流により、死者26人という被害が発生しました。

警察では、こうした治安情勢に的確に対応し、テロ等重大事案を未然に防止して公安の維持を図るため、違法行為の取締り、関連情報の収集・分析等に継続して取り組み、総力を挙げて各種対策を推進していきます。

(注)：Islamic State of Iraq and the Levantの略。いわゆる「イスラム国」

※ 掲載内容は、特に記載のある場合を除いて、令和3年12月31日現在のものです。

※ 「焦点」は、警察庁ウェブサイトにも掲載しています。(https://www.npa.go.jp/bureau/security/publications/index.html)

第1章 【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策

はじめに

「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会」は、新型コロナウイルス感染症の影響による史上初の1年延期を経て、1964年（昭和39年）の東京オリンピック・パラリンピック競技大会以来、57年ぶりに開催され、オリンピック・パラリンピック両大会を通じて、国内外約1万6,000人の選手が熱戦を繰り広げました。

警察では、大会の安全かつ円滑な開催の確保に向け、テロ等違法行為の未然防止等を基本方針として、警備諸対策を推進しました。そして、関係機関と緊密に連携し、国民の理解と協力を得ながら、全国警察が一体となって警備を完遂しました。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の概要

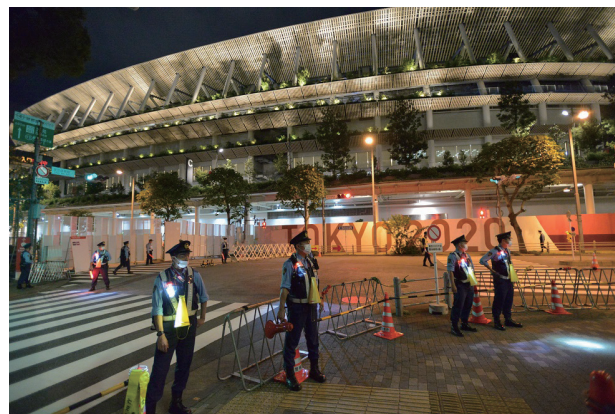
2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京大会」という。）は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により1年延期され、令和3年（2021年）の開催となりました。東京オリンピック競技大会は、7月23日から8月8日にかけて9都道府県42競技会場において、東京パラリンピック競技大会は、同月24日から9月5日にかけて4都県21競技会場において、それぞれ開催されました。

また、各競技大会に先立ち、東京2020オリンピック聖火リレーが3月25日から7月23日にかけて、東京2020パラリンピック聖火リレーが8月17日から同月24日にかけて、それぞれ開催されました。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み、一部の自治体では、公道走行を取りやめて点火セレモニーのみを実施するなど、聖火リレーの実施形態が変更されました。また、東京オリンピック競技大会では7都道府県（北海道、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）の会場で行われた競技が、東京パラリンピック競技大会では全競技が、それぞれ無観客で開催されました^(注)。



2020年東京オリンピック開会式（A A P/アフロ）



オリンピックスタジアムにおける警戒（東京）

(注)：学校連携観戦プログラムによる観戦を除く。

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会をめぐる情勢

国際テロ情勢

世界各地でテロが相次いで発生するとともに、海外で邦人や我が国の権益がテロの被害に遭う事案が発生するなど、我が国に対する国際テロの脅威が継続する中で、各国の要人が同じ時期に集中して来日すること、これまでに我が国も I S I L やアル・カーイダ（以下「AQ」という。）からテロの標的として繰り返し名指しされていることなどから、テロが国内で発生する可能性は否定できない状況でした。

また、欧米諸国で不特定多数の者が集まる施設等を標的としたテロが発生しているため、それら施設等を含めて注意を払う必要がありましたが、関係機関との連携や官民一体となった総合的な警備諸対策を推進した結果、国際テロの発生はありませんでした。

サイバー攻撃情勢

サイバー攻撃が世界的規模で発生する中、平成30年（2018年）に開催された平昌冬季オリンピック競技大会においては、大会の運営に直接的な影響はなかったものの、大会運営に用いられたシステムに対するサイバー攻撃が発生しました。

近年、サイバー空間をめぐる脅威は、極めて深刻な情勢が続いており、東京大会においても、その妨害や情報窃取等を目的として、競技会場をはじめとする関係施設の管理者や重要インフラ事業者等を標的としたサイバー攻撃の発生が懸念されたことから、特段の注意を払う必要がありました。実際に、聖火リレーや開会式の動画配信を装った偽サイトとみられるウェブサイトの出現、東京大会の名称を使用したマルウェアの作成、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（以下「組織委員会」という。）のシステムからの流出ではないとみられるボランティア及びチケット購入者のID・パスワードの流出、SNS上における大会関係機関を標的としたサイバー攻撃の呼び掛け等が確認されました。

これらの動向により何らかの被害が発生する可能性が否定できない状況が生じたものの、警察においても関係機関と連携して各種対策を講じてきたところ、大会の運営に影響を及ぼすようなサイバー攻撃の発生はありませんでした。



偽サイトへの注意喚起を促すチラシ

第1章 【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策

公安情勢

■ 反オリンピック運動をめぐる情勢

反グローバリズムを掲げる勢力が中心となり、東京大会の中止や五輪の廃止を訴える抗議行動が取り組まれました。組織委員会が入居するビル前で継続して街頭宣伝活動が取り組まれたほか、開閉会式等の式典、競技の開催等に合わせた抗議行動が取り組まれました。このうち、オリンピック開会式の1か月前となる令和3年6月23日に取り組まれた「オリンピック反対6・23全国・全世界同時行動」には、約850人（主催者発表）が参加しました。

なお、反グローバリズムを掲げる勢力が中心となった抗議行動には、統一共産同盟や日本革命的共産主義者同盟（JRCL）等の極左暴力集団も参加しました。



オリンピック反対6・23全国・全世界同時行動（6月、東京）
（写真提供：共同通信社）

■ 極左暴力集団情勢

極左暴力集団は、東京大会に対し、機関紙等で「オリンピック・パラリンピック粉碎」などと主張し、中核派（党中央）や統一共産同盟等が抗議行動に取り組みました。

なお、極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件の発生はありませんでしたが、中核派（党中央）がオリンピック開会式当日に都内で取り組んだ抗議行動において、警備中の警察官に暴行を加えた活動家1人を公務執行妨害罪で逮捕しました。



会場周辺での抗議行動（7月、東京）
（東京スポーツ/アフロ）

■ 右翼情勢

新型コロナウイルス感染症への懸念等から、右翼等の中にも東京大会に反対する考えが広がり、一部が東京大会の中止を求めて抗議活動に取り組みました。

また、東京大会期間中は、韓国選手団が選手村で日本との過去の対立を示唆するとされる横断幕を掲出したことや、東京大会に関連する個別の事案を捉え、韓国（選手団）、菅義偉首相（当時）等を批判する街頭宣伝活動に取り組む者がみられました。

東京大会期間中、右翼延べ約20団体30人10台が都内で街頭宣伝活動等を行いました。

警察の活動

体制の確立

平成25年9月に東京大会の開催が決定すると、警察庁では、平成26年1月、警備局長を長とする「2020年オリンピック・パラリンピック東京大会準備室」を設置しました。平成29年7月、これを、次長を長とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会対策推進室」に改組すると同時に、大会の安全に関する情報の集約・分析・評価を行う「セキュリティ情報センター」を設置しました。平成30年4月には、大会に関する各種対策の部門横断的な総合調整を図るため、専任の長官官房審議官を新たに設置して諸対策を推進しました。

また、警視庁が平成26年1月に副総監を長とする「警視庁オリンピック・パラリンピック競技大会総合対策本部」及び同本部長を長とする「オリンピック・パラリンピック競技大会警視庁総合対策委員会」を発足させるなど、各都道府県警察も所要の体制を確立しました。

大会期間中には、警察庁において長官を長とする「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う総合対策本部」を設置したほか、警視庁においては、警視総監を長とする「最高警備本部」等を設置するなど、各都道府県警察においても警備対策を的確に実施するための体制が構築されました。また、会場が設置された9都道県警察では、約5万9,900人（最大時の警察官動員数の合計）の警備体制が構築されました。このうち約1万1,600人は、全国から警視庁に派遣された部隊です。



第1回2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会対策推進室会議（平成29年7月）



特別派遣部隊入京式

第1章 【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策

警備措置

■ 聖火リレーにおける警備措置

警察では、観客及び聖火ランナーをはじめとする関係者の安全を確保するため、各都道府県警察の警察官で構成された聖火伴走部隊や支援部隊を配置して警戒を実施したほか、車両阻止用資機材や警察車両を活用した車両突入テロ対策を講じました。

また、出発式会場やセレブレーション会場における囲いよう措置や手荷物検査、リレーコースでの警備員やボランティアによる警戒等の自主警備について、指導・助言や共同訓練を行ったほか、制服警察官等による警戒を実施しました。

■ 競技会場等における警戒警備・車両突入テロ対策

警察では、競技会場や選手村等の東京大会関連施設等において、警戒警備を行いました。

また、車両突入テロ対策として、道路管理者等と連携し、危険箇所を抽出して歩行者保護のための防護柵やボラードの設置を促進したほか、不審車両等の突入の物理的阻止に有効な車両阻止用資機材や警察車両を活用した警戒警備を実施しました。

■ 大規模集客施設等に対するテロの未然防止対策

不特定多数の者が集まる大規模集客施設や公共交通機関におけるテロを未然に防止するため、事業者や施設管理者等と連携し、施設内での警戒や不審者への職務質問等を行いました。

特に、鉄道テロ対策としては、内閣官房、国土交通省及び警察庁による検討を経て、大会期間中、複数の鉄道事業者が、爆発物探知犬、旅客スクリーニング装置、画像解析カメラ等を活用し、不審者に対する手荷物検査を行うこととしました。警察でも、鉄道事業者等と連携し、警察官による警乗や駅への配置を強化しました。



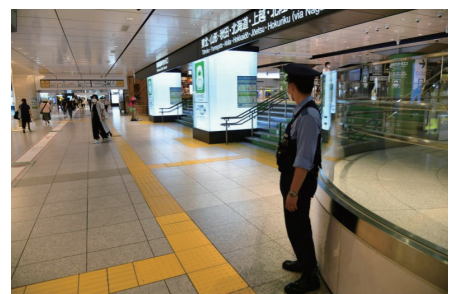
聖火伴走部隊（福島）



聖火リレー会場警戒（東京）



選手村における警戒（東京）



公共交通機関における警戒（東京）



海上警戒（東京）

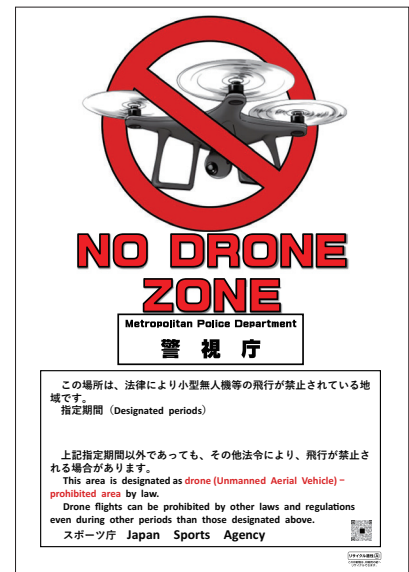
第1章 【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策

■ 小型無人機対策

東京大会においては、全ての競技会場や聖火リレーコースが、令和三年東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会特別措置法により対象大会関係施設に指定され、敷地又は区域及びその周囲おおむね300メートルの周辺地域の上空における小型無人機等の飛行が原則として禁止されました。

警察では、違法な小型無人機等の飛行を防止するため、東京大会関連施設の周辺における警戒、操縦者が小型無人機等を飛行させる際に利用するおそれのあるビル屋上や空き地等に対する管理者対策を実施しました。

このほか、検知器、ジャミング装置等の資機材を配備し、小型無人機の早期発見、違法な飛行の阻止等のための態勢を整備しました。



広報用ポスター

■ 経空テロ対策

警察庁と国土交通省、防衛省等関係機関の間で協議を重ねた結果、開会式・閉会式の開催時におけるオリンピックスタジアム（国立競技場）を中心とする半径25海里（約46キロメートル）の区域や、各競技の実施時における各競技会場を中心とする半径1.6海里（約3キロメートル）の区域等が、航空法に基づく飛行制限区域として指定されました。

また、大会期間中には、警戒、報道等のために多数の航空機が競技会場周辺を飛行することから、警察庁内に、空域統制所を設置しました。ここでは、関係省庁等からリエゾンの派遣を受け、許可航空機の運航計画の調整及び動態管理を一元的に行うとともに、関係省庁等との不審機情報に係る情報共有・対処態勢を確立して、経空テロの防止を図りました。

空域統制所では、宇宙航空研究開発機構（JAXA）が開発したD-NE Tシステム（注）を活用し、電子地図を利用して関係機関間の円滑な情報共有を実施しました。

このほか、警察においては、民間航空機のハイジャック対策を一層強化するため、スカイ・マーシャルの警乗を強化しました。



空域統制所におけるD-NE Tシステムの運用

(注)：JAXAが警察庁等と協力して開発した、イリジウム衛星通信を介した航空機の運航管理・情報共有システム

第1章 【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策

国民の理解と協力の確保

警察においては、東京大会警備に伴い、大規模かつ長時間に及ぶ交通規制や広範囲にわたる警戒警備等を実施しました。こうした取組は、地域住民をはじめ国民の生活に少なからず影響を及ぼし得るものでしたが、テロ等違法行為の未然防止や東京大会開催期間中の安全かつ円滑な交通の確保のためには不可欠なものでした。そこで警察では、関係省庁等と連携しながら、こうした取組に対する国民の理解と協力を得るべく、テロや不審者等に関する情報提供の依頼と併せてウェブサイトやSNS等各種広報媒体を活用した積極的かつ分かりやすい広報活動を推進しました。



交通規制（福島）

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会
交通規制等のお知らせ

東京2020大会期間中とその前後の期間では、大会関係車両の円滑な輸送と都市活動の安定を再立させるため、様々な交通対策が必要となります。大会成功のためには、みなさまのご協力が欠かせません。ご理解と協力をお願いします。
※本取組については中絶を公表しません。

交通対策実施期間 2021年7月19日(月)～9月5日(日) 8月10日～8月23日は除く
(この期間の前後にも部分的な交通規制が行われる可能性があります)

2021年・春発行
東京エリア交通規制会場マップ

混雑緩和にご協力をお願いします

普段のままで…
大会期間中は、都心部の交通量が年間を通して多い時期であり、都心部に一般交通が集中すると、選手が競技に間に合わないといった問題が生じてまいります。

スムーズな交通の実現のために
中央道等を利用した広域迂回や、行動時刻の変更等により都心部の混雑緩和にご協力をお願いします。左の看板が設置された大会関係者を輸送するルートを超えた通行にご協力をお願いします。

～大会成功のために、みなさまに取り組んでいただきたいこと～
混雑緩和のため、テレワークや休暇取得等で車を使わないことや、車を使う場合は経路変更や行動時刻の変更にご協力をお願いします。

テレワーク 計画的な休暇取得 経路変更 行動時刻の変更 宅配便等の計画的な注文

東京2020大会の開催に伴う交通規制等項目ごとの詳細については、東京2020大会公式ウェブサイトをご覧ください。
<https://tokyo2020.org/ja/news/transportation-notice/>

組織委員会リーフレット

国際テロ対策

警察では、テロ等違法行為の未然防止を図ることを東京大会警備の基本方針の一つとして掲げ、外国治安情報機関等との緊密な連携の下、テロ関連情報の収集・分析を行うとともに、テロリストの入国を阻止するため、国際刑事警察機構（ICPO）、出入国在留管理庁、税関等の関係機関と連携し、事前旅客情報システム（APIS^{（注1）}）、外国人個人識別情報認証システム（BICS^{（注2）}）、乗客予約記録（PNR^{（注3）}）等を活用した水際対策を行いました。また、国内における不審人物や組織に対するテロ関連情報の収集に関して、国内関係機関との連携を強化しました。

（注1）：Advance Passenger Information Systemの略。航空機で来日する旅客及び乗員に関する情報と関係省庁が保有する要
注意人物に係る情報を入国前に照合するシステム

（注2）：Biometrics Immigration Identification & Clearance Systemの略。来日する外国人に入国審査の際に提供させた個人
識別情報と関係省庁が保有する要
注意人物等に係る情報を照合するシステム

（注3）：Passenger Name Recordの略。航空券を利用して入国する旅客の予約情報

第1章 【特集】2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に伴う諸対策

サイバー攻撃対策

警察では、組織委員会、競技会場を管理する事業者、重要サービス事業者等と連携して、サイバー攻撃による被害の未然防止に努めました。

事前対策として、東京大会の開催が決定した翌年の平成26年から、競技会場を管理する事業者、重要サービス事業者等に対して、システムのセキュリティ対策状況の確認及び助言を実施したほか、競技会場を管理する事業者等と会場制御システムに対するサイバー攻撃を想定した共同対処訓練を



競技会場との共同対処訓練

実施するなどの官民が連携したサイバー攻撃対策を行いました。また、重要サービス事業者、大会関連事業者等に対して、IT監視システムやサーバソフトウェアのぜい弱性を狙ったサイバー攻撃等に関する注意喚起等を実施しました。

大会期間中には、大会関係機関等との緊密な連携の下、24時間体制での即応体制を整え、サイバー攻撃発生時の対応に万全を期しました。

公安諸対策

警察では、東京大会に対する抗議行動に起因する違法行為を未然に防止するため、情報収集活動を徹底するとともに、海外の過激な活動家の来日を念頭に置いて関係機関と連携し、水際対策を強力に推進しました。東京大会期間中、反オリンピックを主張する者が逮捕される事案はあったものの、大会の進行に影響を及ぼすような違法行為は認められなかったほか、海外の活動家の来日も認められませんでした。

また、極左暴力集団による「テロ、ゲリラ」事件を未然に防止するため、情報収集活動を強化し、各種違法行為に対する事件捜査を徹底するとともに、非公然アジトの発見に向けた活動を推進しました。

そのほか、右翼に対する情報収集活動を推進して、要人等への接近を企図する右翼の動向把握に努めるとともに、違法行為の取締りを強化し、テロ等重大事案の未然防止に努めました。

第2章 サイバー攻撃情勢

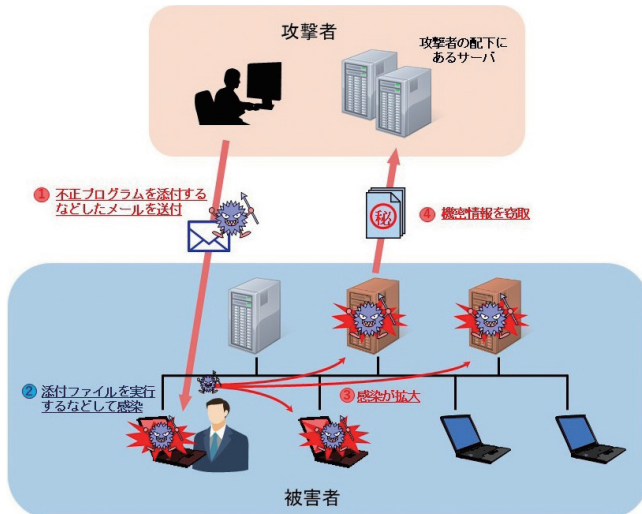
サイバー攻撃

情勢

近年、国内外において政府機関等に対するサイバー攻撃が発生しています。重要インフラの基幹システムを機能不全に陥れ、社会の機能を麻痺^ひさせてしまうサイバーテロや情報通信技術を用いた諜報活動^{ちようほう}であるサイバーインテリジェンス（サイバーエスピオナージ）の脅威は、国の治安、安全保障及び危機管理に影響を及ぼしかねない問題となっています。

サイバー攻撃には、①攻撃の実行者の特定が難しい、②攻撃の被害が潜在化する傾向がある、③国境を容易に越えて実行可能であるといった特徴があり、我が国においても、サイバー空間の脅威に対する対処能力の強化が求められています。

サイバー攻撃の手口としては、攻撃対象のコンピュータに複数のコンピュータから一斉に大量のデータを送信して負荷を掛けるなどして、そのコンピュータによるサービスの提供を不可能にするDDoS攻撃^{ディードス}（注）や、セキュリティ上のぜい弱性を悪用してコンピュータに不正に侵入し、又は不正プログラムに感染させることにより、管理者や利用者の意図しない動作をコンピュータに命令する手法等があります。不正プログラムに感染させる手口として、業務に関連した正当なものであるかのように装った電子メールによる標的型メール攻撃が代表的です。



標的型メール攻撃による情報窃取の例

差出人: [REDACTED]
送信日時: 2021年4月 [REDACTED]
宛先: [REDACTED]
件名: Re: [REDACTED]でございます。
添付ファイル: バイデン政権下の日米安保体制.doc

[REDACTED] 先生

こちらこそ世話になっており、ありがとうございます。
では、拙稿をご参考までお送りします。
未発表のもので、ただ自分の愚見を述べただけです。
ご笑覧ください。
[REDACTED]ご紹介をいただき、有識者にご意見ご指導いただければ幸甚でございます。

開封パスワードは [REDACTED] です。

どうぞよろしくお願いいたします。

[REDACTED]
[REDACTED]大学大学院 [REDACTED]
〒 [REDACTED]
tel: [REDACTED] (内線 [REDACTED])

標的型メール攻撃の例

(注): Distributed Denial of Serviceの略。特定のコンピュータに対し、大量のアクセスを繰り返し行い、コンピュータのサービス提供を不可能にするサイバー攻撃であるDoS攻撃（DoSはDenial of Serviceの略）の一形態

■ 国際情勢

(1) 北朝鮮

北朝鮮は、政治目標の達成や外貨獲得を目的として、様々な形でサイバー攻撃を行っていると考えられています。

【事例】サイバー攻撃集団「Lazarus」構成員の起訴

令和3年（2021年）2月、米国司法省は、サイバー攻撃集団「Lazarus」に所属する北朝鮮ハッカー3人を起訴したと発表しました。起訴内容には、平成29年（2017年）に世界各国の政府機関、病院、銀行、企業等に被害を発生させたランサムウェア「WannaCry」を用いたサイバー攻撃等が含まれています。

(2) 中国

中国は、軍事関連企業、先端技術保有企業等の情報窃取を目的として、サイバー攻撃を行っていると考えられています。

【事例】サイバー攻撃集団「APT40」構成員の起訴

令和3年（2021年）7月、米国司法省は、航空、防衛、バイオ医薬品分野等に関する情報を標的として、米国、英国、ドイツをはじめとした複数の国々にサイバー攻撃を行っていたとして、サイバー攻撃集団「APT40」の構成員4人を起訴したと発表しました。標的とされた情報には、潜水艦及び自動運転車に関する機微な技術情報、感染症に関する研究情報等が含まれていたとしています。



米国司法省の会見（7月）
（写真提供：共同通信イメージズ）

(3) ロシア

ロシアは、軍事的及び政治的目標の達成に向けた影響力の行使を目的として、サイバー攻撃を行っていると考えられています。

【事例】米国による対ロシア制裁の発動

令和3年（2021年）4月、米国は、同国の大手ソフトウェア開発企業SolarWinds社製ソフトウェアのぜい弱性を利用したサイバー攻撃等に関連して、対ロシア制裁を発動する大統領令を発出し、外交官10人の追放、32の団体・個人への制裁対象追加等の措置を発動しました。また、米国は、当該サイバー攻撃については、ロシア対外情報庁（SVR）を背景とするサイバー攻撃集団「APT29」が実行したとしています。

第2章 サイバー攻撃情勢

サイバー攻撃対策の推進体制

■ 警察庁

警察庁には、サイバー攻撃対策室を設置しており、都道府県警察が行う捜査に対する指導・調整、官民連携や外国治安情報機関との情報交換に当たっています。また、サイバー攻撃対策室長を長とするサイバー攻撃分析センターを設置し、サイバー攻撃に係る情報の集約・分析機能を強化しています。

■ サイバーフォース

警察庁及び全国の情報通信部^(注1)に都道府県警察のサイバー攻撃対策部門へ技術的な面から支援を行う部隊であるサイバーフォースを設置しています。また、警察庁のサイバーフォースセンターは、全国のサイバーフォースの司令塔の役割を担っており、サイバー攻撃発生時には被害状況の把握等を行う拠点として機能するほか、24時間体制でのサイバー攻撃の予兆・実態把握、標的型メールに添付された不正プログラムの解析、全国のサイバーフォースに対する指示等を行っています。



サイバーフォースセンター

■ 都道府県警察

政府機関、重要インフラ事業者、先端技術を有する事業者等が多く所在する14都道府県警察^(注2)には、サイバー攻撃への対処を行う専門的な部隊を設置しています。同部隊は、サイバー攻撃に係る捜査に関する専門的な知識、技能及び経験をいかし、設置された都道府県におけるサイバー攻撃対策のみならず、他の都道府県警察に対して技能・技術・体制面の支援を行うことにより、サイバー攻撃事案に対する警察全体の捜査能力の向上を図っています。このほか、情報収集活動の推進や民間事業者等との協力関係の確立においても、中核的な役割を果たしています。

(注1): 管区警察局情報通信部（四国警察支局情報通信部を含む）、東京都警察情報通信部、北海道警察情報通信部、府県情報通信部及び方面情報通信部

(注2): 北海道、宮城、警視庁、茨城、埼玉、千葉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、香川及び福岡

官民連携の推進

■ サイバーテロ対策協議会

警察では、各都道府県警察とサイバー攻撃の標的となるおそれのある重要インフラ事業者等とで構成するサイバーテロ対策協議会を全ての都道府県に設置し、サイバー攻撃の脅威や情報セキュリティに関する情報提供、民間の有識者による講演、参加事業者間の意見交換や情報共有等を行っているほか、サイバー攻撃の発生を想定した共同対処訓練等を行っています。



サイバーテロ対策協議会（6月、滋賀）



サイバーテロ対策協議会（10月、佐賀）

■ サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク

警察では、情報窃取の標的となるおそれの高い先端技術を有する全国約8,200（令和3年7月現在）の事業者等との間で、情報窃取を企図したとみられるサイバー攻撃に関する情報共有を行うサイバーインテリジェンス情報共有ネットワークを構築しており、このネットワークを通じて事業者等から提供された情報を集約するとともに、これらの事業者等から提供された情報及びその他の情報を総合的に分析し、事業者等に対し、分析結果に基づく注意喚起を行っています。

■ その他の官民連携の枠組み

警察では、上記の枠組みのほか、警察庁とウイルス対策ソフト提供事業者等とで構成する不正プログラム対策協議会、警察庁とセキュリティ監視サービス又はセキュリティ事案に対処するサービスを提供する事業者とで構成するサイバーインテリジェンス対策のための不正通信防止協議会、高度な研究開発を行う大学との連携といった官民連携の枠組みを通して、サイバー攻撃の実態解明や被害の未然防止等を推進しています。

第2章 サイバー攻撃情勢

サイバー攻撃の実態解明

■ サイバー攻撃の実態解明

警察では、違法行為に対する捜査を推進するとともに、サイバー攻撃を受けたコンピュータやサイバー攻撃に使用された不正プログラムを解析し、その結果や犯罪捜査の過程で得た情報等を総合的に分析するなどして、攻撃者及び手口に関する実態解明を進めています。

また、外国治安情報機関との情報交換を行うとともに、国際刑事警察機構（ICPO）を通じるなどして、外国捜査機関との間で国際捜査協力を積極的に推進しています。

さらに、サイバー攻撃に使用された不正プログラムの解析等を通じて把握した国内の攻撃インフラの機能停止を促進しています。

■ インターネット利用者への情報提供

サイバーフォースセンターでは、インターネットとの接続点に設置したセンサーにおいて検知したアクセス情報等を集約・分析することで、D o S 攻撃の発生や不正プログラムに感染したコンピュータの動向等の把握を可能とするリアルタイム検知ネットワークシステムを24時間体制で運用しています。このシステムにより分析した結果は、インターネット観測結果として重要インフラ事業者等への情報提供に活用するほか、警察庁ウェブサイト「@police」(<https://www.npa.go.jp/cyberpolice/>)で広く一般に公開しています。「@police」ではほかにも、各種プログラムのぜい弱性や不正プログラムに関する情報等のセキュリティ対策の向上に資する情報を提供しています。



警察庁ウェブサイト「@police」

【事例】リアルタイム検知ネットワークシステムを活用した対策

近年、主にI o T機器が標準設定として使用している1024番以上の宛先ポートへのアクセスの増加がリアルタイム検知ネットワークシステムにより観測され、I o T機器に対するサイバー攻撃やぜい弱性を有するI o T機器の探索行為が増加しているとみられています。令和2年上半年期には、不正プログラム「Mirai」の探索行為による不審なアクセスを多数観測したことから、警察庁ウェブサイト「@police」を通じて、I o T機器等の利用者に対し、ユーザ名及びパスワードを推測されにくいものにするなどのセキュリティ対策を講じるように注意喚起を行いました。

■ アトリビューションにより国家レベルの関与を明らかにしたサイバー攻撃事案

(1) 中国人民解放軍を背景に持つ可能性の高い「Tick」によるサイバー攻撃事案

中国共産党員の男（30歳代）が、平成28年9月から平成29年4月までの間、合計5回にわたり、住所、氏名等の情報を偽って日本のレンタルサーバの契約に必要な会員登録を行ったとして、警視庁公安部は、令和3年4月、同男を私電磁的記録不正作出罪・同供用罪で検挙しました。

本事件の捜査を通じ、警察では、同男が不正に契約したレンタルサーバがJAXA等に対するサイバー攻撃に悪用されたことを把握するとともに、同攻撃の実態解明の過程で、同一の攻撃者が関与している可能性が高いサイバー攻撃が約200の国内企業等に対して実行されたことを把握しました。

本事件被疑者・関係者の供述をはじめ数多くの証拠を積み上げた結果、これらのサイバー攻撃が「Tick」と呼ばれるサイバー攻撃集団によって実行されたものであり、このTickの背景組織として、山東省青島市を拠点とする中国人民解放軍第61419部隊が関与している可能性が高いと結論付けるに至りました。

さらに、警視庁公安部は、中国人民解放軍関係者と思われる人物から指示を受け、日本製の法人版ウイルス対策ソフトの年間使用権を不正に取得しようと企て、平成28年11月、ソフトウェア販売代理店に対して、虚偽の情報でライセンス契約を申し込んだとして、令和3年12月、詐欺未遂容疑で中国籍の元留学生の男の逮捕状を取得し、国内指名手配しました。また、本件捜査により、中国人民解放軍が、我が国に対する各種の情報収集を実行している可能性が高いことが判明しました。


(2) 中国政府を背景に持つ可能性の高い「APT40」によるサイバー攻撃事案

令和3年（2021年）7月、英国、米国等は、中国政府を背景に持つ「APT40」と呼ばれるサイバー攻撃集団等に関して非難声明を発表し、また、米国は、APT40の構成員である中国人4人を起訴しました^(注)。我が国も、APT40は中国政府を背景に持つものである可能性が高いと評価した上、英国、米国等の発表を支持し、悪意あるサイバー活動を断固非難するとともに、厳しく取り組んでいく旨の外務報道官談話を、同月19日に発表しました。


(3) 被害企業等に対する注意喚起

警察では、これらのサイバー攻撃事案において、攻撃を認知後、被害企業等に対し、速やかに不正プログラムへの感染可能性や有効な対応策について個別に情報提供を実施しました。

また、Tickによるサイバー攻撃事案では、ソフトウェアの開発企業と協力し、ぜい弱性の存在と有効な対応策について広く周知したほか、APT40によるサイバー攻撃事案では、警察庁と内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）とが連名で、所管省庁等への速やかな連絡や警察への相談を求める注意喚起を実施しました。



内閣サイバーセキュリティセンター
National center of Incident Response and
Mitigation for Cybersecurity



警察庁
National Police Agency

2021年7月19日

中国政府を背景に持つAPT40といわれるサイバー攻撃グループによる
サイバー攻撃等について（注意喚起）

令和3年7月19日（現地時間）、英国及び米国等は、中国政府を背景に持つAPT40といわれるサイバー攻撃グループ等に関して、声明文を発表しました。

我が国政府としても、サイバー空間の安全を脅かすAPT40等の攻撃を強い懸念を持って注視してきており、7月19日、こうした悪意あるサイバー活動を断固非難するとともに、厳しく取り組んでいく旨の外務報道官談話を発表しました。
(中国政府を背景に持つAPT40といわれるサイバー攻撃グループによるサイバー攻撃等について（外務報道官談話）
https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/danwa/page6_000583.html)

今回のAPT40といわれるサイバー攻撃グループによるサイバー攻撃等では、我が国企業も対象となっていたことを確認しているところであり、内閣サイバーセキュリティセンターや警察では、引き続き国内外の関係機関と連携し、被害の未然防止及び拡大防止に向けて情報収集や対策等を進めてまいります。

こうしたサイバー攻撃にはさまざまな手法、手口がありますが、日頃から、不審なメールや添付ファイルは開かない、OSやプログラムのパッチやアップデートを可及的速やかに設定する等の基本的な留意事項を守りつつ、対象に応じた適切なサイバーセキュリティ対策を講じてください。また、実際に情報流出等の被害が発生していなかったとしても、不審な動きを検知した場合は、速やかに所管省庁、セキュリティ関係機関に対して連絡していただくとともに、警察にもご相談ください。

警察庁及びNISCによる注意喚起

(注)：11頁参照

国際テロ

情勢

■ I S I L及びAQの動向

イラク及びシリアにおいて勢力を増大させた I S I Lは、諸外国の支援を受けたイラク軍やシリア軍等の攻撃により、その支配地域を失いました。令和元年（2019年）10月には、米国の作戦行動により当時の指導者が殺害されたことを受け、新指導者^(注1)を指名しました。I S I Lは、従前より、イラク及びシリアにおける軍事介入に対する報復として、「対 I S I L有志連合」参加国等に対するテロを呼び掛けてきました。また、新型コロナウイルス感染拡大下においても、刃物や車両等の身近な手段によるテロ事件を称賛するなどして、更なるテロの実行を呼び掛けました。令和3年（2021年）中も、I S I Lの過激思想に影響を受けたとみられる者によるテロ事件が発生しています。



イラク国内で武器を掲げる I S I L 戦闘員
(AFP=時事)

イラク及びシリアにおける外国人戦闘員及びその家族に関しては、母国又は第三国に渡航してテロを起こす危険性があるほか、収容施設又は難民キャンプで更なる過激化が促進される可能性を指摘されているなど、その脅威は継続しています。

一方、AQ^(注2)については、指導者アイマン・アル・ザワヒリが引き続き反米・反イスラエルの思想を主張しています。また、中東、アフリカ等において活動するAQ関連組織は、現地政府・治安機関等を狙ったテロを行っています。

I S I L、AQ及びその関連組織や支持者らは、欧米諸国におけるテロ実行を引き続き呼び掛けており、脅威は継続しているといえます。また、不安定な治安情勢が続いているアフガニスタン国内において、イスラム過激派が活動を活発化させるおそれがあるほか、同国がテロ組織の活動拠点となる可能性があります。



AQ関連組織がインターネット上に配信したオンライン機関誌
[INSPIRE PRAISE & GUIDE]

(注1): ISILは、アブ・イブラヒム・アル・ハシミ・アル・クラシと発表。国連安全保障理事会のISIL・AQ制裁委員会は、制裁リストにおいて、アミール・ムハンマド・サイード・アブドル・ラハマン・アル・マウラと呼称している。令和4年（2022年）2月3日、米国の作戦行動により、同人は死亡したと発表された。

(注2): Al-Qaeda（アル・カイーダ）の略

■ 我が国や邦人を標的とする国際テロの脅威

平成25年（2013年）1月の在アルジェリア邦人に対するテロ事件、平成28年（2016年）7月のバングラデシュ・ダッカにおける襲撃テロ事件、平成31年（2019年）4月のスリランカにおける連続爆破テロ事件等、邦人や我が国の権益がテロの標的となる事案が現実が発生していることから、今後も、邦人がテロや誘拐の被害に遭うことが懸念されます。



スリランカにおける連続爆破テロ事件
(NurPhoto)

実際に、平成27年（2015年）のシリアにおける邦人殺害テロ事件では、I S I Lによって配信された動画において、日本政府がテロの標的として名指しされ、今後も邦人をテロの標的とすることが示唆されました。その後も、I S I Lはオンライン機関誌「ダービク」において、我が国や邦人をテロの標的として繰り返し名指しました。

AQについても、平成24年（2012年）5月に米国が公開したオサマ・ビンラディン殺害時の押収資料によれば、「韓国のような非イスラム国の米国権益に対する攻撃に力を注ぐべき」と同人が指摘していたことが明らかとなっているほか、米国で拘束中のAQ幹部ハリド・シェイク・モハメドの供述によれば、同人が、我が国に所在する米国大使館を破壊する計画等に関与したことなども明らかになっています。こうした資料や供述は、米軍基地等の米国権益が多数存在する我が国にとってイスラム過激派によるテロの脅威の一端を明らかにしたものとと言えます。

■ ホームグローン・テロリストの脅威等

欧米では、非イスラム諸国で生まれ又は育った者が、I S I LやAQ等によるインターネット上のプロパガンダに影響されて過激化し、自らが居住する国やイスラム過激派が標的とする諸国の権益を狙ってテロを敢行する、ホームグローン・テロリストによる事件が数多く発生しています。我が国においても、I S I L関係者と連絡を取っていると称する者や、インターネット上でI S I Lへの支持を表明する者が国内に存在しており、I S I LやAQ関連組織等の過激思想に影響を受けた者によるテロが日本国内で発生する可能性は否定できません。

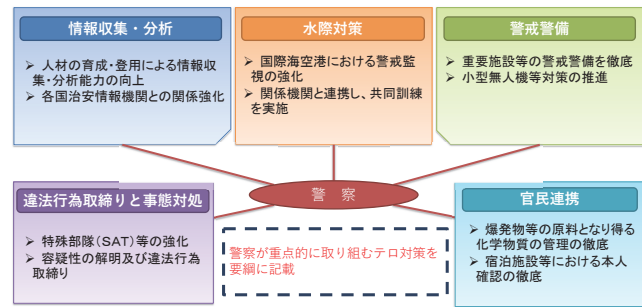
これらの事情に鑑みれば、我が国に対するテロの脅威は継続していると言えます。

第3章 国際テロ情勢

警察庁国際テロ対策強化要綱について

平成27年6月、テロの未然防止及びテロへの対処体制の強化に取り組むため、警察が重点的に取り組むべき事項を「警察庁国際テロ対策強化要綱」として取りまとめ、決定・公表しました。

警察では、同要綱に基づき、情報収集・分析、水際対策、警戒警備、事態対処、官民連携といったテロ対策を推進しています。



警察庁国際テロ対策強化要綱の概要

情報収集と捜査

テロを未然に防止するためには、幅広い情報を収集して的確に分析することが不可欠です。警察では、警察庁警備局外事情報部を中心に各国治安情報機関等との連携を一層緊密化するなど、テロ関連情報の収集・分析を強化するとともに、その総合的な分析結果を、重要施設の警戒警備等の諸対策に活用しています。また、情報の収集・分析の結果、テロの実行に向けた動向を把握した場合や違法行為を認知した場合には、法と証拠に基づき厳正に対処することとしています。

さらに、邦人や我が国の権益に関係する重大テロが国外で発生した場合には、情報収集や現地治安機関に対する捜査支援等のため、職員を現地に派遣することとしています。

国際協力の推進

国際テロ対策を推進するためには、世界各国との連携・協力が必要不可欠です。令和3年(2021年)中は、新型コロナウイルス感染症により海外渡航が厳しく制限されたことに伴い、多くの国際会議等が延期、中止又はリモート開催されましたが、9月にはG7内務・安全担当大臣会合が英国のロンドンでハイブリッド開催されるなど、サミットや国連等の場において、政府首脳間、治安担当大臣間、警察・治安機関間等で諸対策に関する活発な議論がなされています。



リモート方式でG7内務・安全担当大臣会合に参加する棚橋国家公安委員会委員長(当時)

なお、例年、警察庁では、テロ対策に関する二国間協力及び多国間協力を推進するため、「二国間テロ対策協議」及び「地域テロ対策協議」を主催して協力関係の構築、情報交換、関連施設の視察等を行っています。また、独立行政法人国際協力機構(JICA)と「国際テロ対策セミナー」を共催し、アジア、中東、アフリカ等から治安機関担当者を招へいして、国際テロ対策に関するノウハウの提供を行っています。

第3章 国際テロ情勢

官民一体となったテロ対策

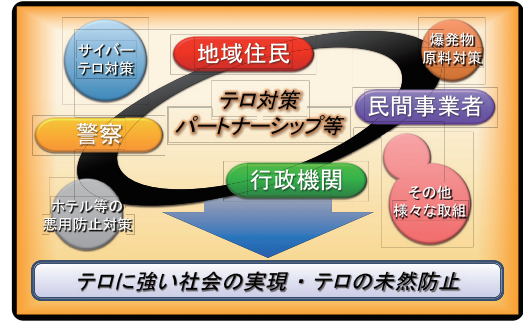
テロ対策は、警察による取組のみでは十分ではなく、関係機関、民間事業者、地域住民等と緊密に連携して推進することが望まれます。このため、警察では、テロ対策に関する様々な官民連携の枠組みに参画しています。

また、不特定多数の者が集まる施設、イベント等において、制服を着用した警察官による巡回の実施

やパトカーの活動等により、「見せる警戒」を実施するとともに、施設管理者等に対して職員や警備員による自主警備を強化するよう働き掛けるなどして、テロへの警戒を強化しています。

さらに、テロリストが武器を入手できないようにするための取組も官民の連携により推進されており、警察では、銃砲刀剣類や火薬類を取り扱う個人や事業者に対し、銃刀法や火薬類取締法に基づく規制や指導を行っているほか、爆発物の原料となり得る化学物質を販売する事業者に対し、関係省庁と協力して、販売時の本人確認を徹底するよう指示したり、不審な購入者への対処要領を教示したりしています。

さらに、旅館、インターネットカフェ、レンタカー、賃貸マンション、住宅宿泊事業等の事業を営む者に対しても、顧客に対する本人確認の徹底等の働き掛けを行い、社会情勢の変化を踏まえながら、テロリストによる悪用の防止を図っています。



日本赤軍

日本赤軍は、平成13年4月、最高幹部・重信房子が日本赤軍の「解散」を宣言し、後に組織も「解散」を表明しました。しかし、過去に引き起こした数々のテロ事件をいまだに称賛していること、現在も7人の構成員が逃亡中であることなどから、「解散」はテロ組織としての本質の隠蔽を狙った形だけのものに過ぎず、テロ組織としての危険性がなくなったとみることはできません。

警察では、国内外の関係機関と連携を強化し、逃亡中の構成員の検挙及び組織の活動実態の解明に向けた取組を推進しています。



国際手配中の日本赤軍メンバー

「よど号」グループ

昭和45年（1970年）3月31日、故田宮高^{たかまろ}磨ら9人が、東京発福岡行き日本航空351便、通称「よど号」をハイジャックし、北朝鮮に入りました。現在、ハイジャックに関与した被疑者5人及びその妻3人が北朝鮮にとどまっているとみられており（ハイジャックに関与した被疑者1人及びその妻1人は死亡したとされていますが、真偽は確認できていません。）、このうち3人に対し、日本人を拉致した容疑で逮捕状が発せられています。

警察では、「よど号」犯人らを国際手配し、外務省を通じて北朝鮮に対して身柄の引渡し要求を行うとともに、「よど号」グループの活動実態の全容解明に努めています。



国際手配中の「よど号」グループ

第4章 外事情勢

経済安全保障

情勢認識

人工知能（AI）や量子といった革新的技術の発展は、市民生活や社会構造に本質的な変化をもたらすもので、各国は技術開発に多くの資源を投入しています。こうした分野でイノベーションが生まれれば、自国の競争力が飛躍的に高まると期待される一方、それが他国に流出したり軍事目的に用いられたりするなどして、安全保障上の重大な脅威が生じる可能性もあります。近年、安全保障の裾野が経済や技術の分野に拡大していると指摘されていますが、我が国も例外ではありません。この情勢を踏まえ、経済安全保障の取組を政府として抜本的に強化することが必要とされています。



バイデン米大統領（時事）

経済安全保障をめぐる情勢認識に際し、世界第一位・第二位の経済大国である米国・中国の関係を捨象することはできません。令和3年（2021年）1月に国際協調路線を打ち出しつつ誕生したバイデン政権は、中国との関係についてはトランプ前政権下で生じた緊張関係を引き継いでいます。同年2月、バイデン大統領は習近平国家主席と就任後初めてとなる電話会談を行いました。米国国務省によれば、同大統領は中国の強圧的で不公正な経済慣行や新疆ウイグル自治区での人権侵害に対する懸念を示したとされ、強制労働その他の人権侵害を理由に同自治区からの輸入を原則として禁止する立法措置を講じるなどの厳しい対応もとっています。同年3月に米国が発表した国家安全保障戦略暫定指針においても、中国について、安定し開かれた国際システムに対して持続的に挑戦する能力を秘めた唯一の競争相手と位置付けるなど、厳しい対中姿勢を外交政策の基調とすることを鮮明にしており、このような米中関係の有り様は、経済安全保障の重要性をより一層強く認識させています。

経済構造の自律性の向上や技術の優位性・不可欠性の確保を進め、国民の安全・安心を守るという経済安全保障の取組のうち、先端技術情報の流出防止対策は、強靱なサプライチェーンの構築といったその他の政策と並ぶ、重要かつ喫緊の課題です。特に米中の緊張関係が継続する中、中国は、多様な手段で軍事分野でも利用可能な先端民生技術の入手を図るなどしつつ軍民融合政策を推進しているところ、警察もまた、この課題に一層積極的に取り組むことが期待されています。

我が国には、規模の大小を問わず、様々な産業分野において独自の先端技術を有する企業が多く存在しています。これら技術には、軍事目的に使用・転用が可能なものや、国家の競争力向上に飛躍的な効果を与えることで安全保障の分野でも優位に立つことを可能にするものがあるところ、これら先端技術情報が国外に流出すれば、現在の国際情勢における国家間の均衡を崩し、我が国の安全保障にも重大な悪影響を与えかねません。

例えば、半導体製造技術やレーザー・センサー技術といった既存の基盤的技術のほか、AI、量子その他の次世代情報技術やロボティクス技術といった近年新たに開発が進んでいる新興技術、省エネルギー・新エネルギー技術や医療機器・医薬品関連技術に代表される、近年その開発動向に世界的な関心が高まっている技術は、我が国においても懸念国が様々な手段により入手を図っているものとみられ、警察として、経済安全保障政策の一環として、これら先端技術情報の流出防止対策を強化する必要があると考えています。

先端技術情報の流出防止対策

■ 違法行為の取締り

警察では、従来から、安全保障貿易管理の実効性を確保する取組の一環として、大量破壊兵器関連物資等の不正輸出の取締りを徹底することで、国際社会における安全保障上の重大な脅威の排除に貢献してきました。例えば、令和3年7月には、軍用ドローンの推進装置に使用するなど軍事転用が可能なモーター150個を無許可で中国企業に輸出しようとしたとして、警視庁が制御用電子機器等の製造販売会社とその代表取締役を、外国為替及び外国貿易法違反（無許可輸出未遂）で検挙しました。この事件は、警察が戦後検挙してきた大量破壊兵器関連物資等の不正輸出事件として39件目に当たります。

このような不正輸出対策の重要性は、我が国の安全保障環境のみならず国際情勢全体の安定化のためにも不変のものです。経済安全保障の観点からは、輸出管理の側面からの取組のみならず、広く先端技術情報の流出事案の取締りを強化する必要があります。このため、警察では、産業スパイ事案やサイバー攻撃事案の実態解明と取締りについても取組を強化しています。例えば、令和2年10月には、勤務先の営業秘密を流出させたとして、大阪府警察が大手化学メーカーの元社員を不正競争防止法違反（営業秘密侵害）で検挙しました。この元社員は、SNSを介して接触してきた中国に所在する企業の社員に対し、スマートフォンのタッチパネルのディスプレイに組み込まれるなど多くの電子機器に用いられている「導電性微粒子」の製造工程に関する情報を流出させていました。

■ アウトリーチ活動

このような違法行為の取締りは、将来の更なる違法行為の発生を未然に防止するとともに、社会に警鐘を鳴らす効果がありますが、取締りの過程を通じて、先端技術情報を狙う外国の工作活動の実態が解明されることも大きな効用です。そこで警察では、取締りその他の警察活動により把握した外国からの働き掛けの手口や、それに対する有効な対策を、先端技術に関わる企業や研究機関に情報提供する活動を強化しており、「(困っている人に)手を差し伸べる」という意味を持つ「アウトリーチ」活動と呼んでいます。米国連邦捜査局(FBI)や英国保安庁(MI5)をはじめとする、防諜や治安を担当する外国の機関においても、同様の取組が幅広く推進されています。

警察のアウトリーチ活動は、47の都道府県に置かれる1,100以上の警察署を基盤として、日

第4章 外事情勢

頃から市民の安全・安心の確保に取り組むことを責務としている警察が、24時間365日、常に市民のそばで犯罪の予防に当たっているという利点を生かして行う、未然防止のための取組の一つです。地域社会に身近な存在であるというこの利点を生かし、警察が収集・分析した情報や対策を教示する際は、経済産業省や自治体、経済団体等とも連携し、安全保障貿易管理制度や知的財産・営業秘密の流出防止対策等についての情報提供も併せて行うなど、官民一体となって行うアウトリーチ活動のプラットフォームとしての機能を果たすことも重視しています。

警察のアウトリーチ活動は、一般的な予防策を教示したり、相談に応じたりすることにとどまるものではなく、外国の個別の工作活動が成功することを阻止するためにも行われます。例えば、ある都道府県警察は、懸念国政府の職員が身分や目的を秘して先端技術を保有する企業の社員に繰り返し接近し、関係を構築しようとしている事実を確認しました。警察から当該企業に対し、この事実を指摘して注意を喚起するとともに、具体的な対策を教示することで、工作活動のターゲットとされているという認識を高め、情報流出を阻止する自主的な取組の強化につながりました。

都道府県警察に加え、警察庁も同様のアウトリーチ活動を行い、国レベルの官民協力を促進し、都道府県警察の活動を側面から支えています。令和3年の下半期中、延べ約700の企業・研究機関等と様々な事業者団体に対し、講演、会議その他の方法により情報提供を行いました。また、警察庁は、従前から外国治安情報機関と協力して技術流出事案の実態解明に取り組んできましたが、近年はアウトリーチ活動の協力も進めており、例えば、FBI

が作成した産業スパイ防止啓発用のビデオに日本語字幕を加えて公表したり、経済産業省が主催する「営業秘密官民フォーラム」でFBIと共同で講演を行ったりしています。

このほか、警察活動により解明された外国の工作活動に関する情報は、政府の政策部門やインテリジェンス・コミュニティと共有することで、それぞれの機関において行われる政策の企画立案や情報収集・分析にも生かされています。



FBIの啓発ビデオ (YouTube)

中国の対日有害活動

情勢認識

令和3年（2021年）7月、中国共産党結党100周年祝賀式典が北京の天安門広場で開催され、習近平国家主席が1時間にわたり演説を行いました。演説では、ややゆとりのある社会を意味する「小康社会」の構築と貧困問題の解決を業績として強調した上で、「中国共産党がなければ新中国はなく、中華民族の偉大な復興もない。歴史と人民は中国共産党を選んだ」などと、一党支配体制の成果と正当性を強調しました。



習近平国家主席（時事）

中国は、透明性を欠いたまま軍事力を強化し続け、宇宙・サイバー・電磁波という新戦域でも優位な立場を確保しようとしていると指摘されていますが、この演説でも、国家主権、安全、発展の利益を守るため人民解放軍を世界一流の軍隊に築き上げると述べ、軍事力強化の姿勢を鮮明にしました。また、国防と軍隊の近代化を加速する必要性を強調し、科学技術の強大な軍隊を目指すことを明らかにするなど、軍事力の強化に当たっては高度な科学技術の保持を重視する姿勢を強調しました。

また、「我々をいじめ、服従させ、奴隷にしようとする外国勢力を中国人民は決して許さない」という強い表現を用いて、外部勢力による圧力に屈しない姿勢を強調した上で、香港については国家の安全を守る法制とその執行を実施するという表現で、令和2年（2020年）6月に制定され、国家分裂、政権転覆、テロ活動及び外国勢力と結託して国家安全に危害を加える行為の4種類の犯罪行為等について定めた香港国家安全維持法による締め付けを引き続き行う姿勢を堅持しました。さらに、「台湾問題を解決し、祖国の完全な統一を実現することは、中国共産党の変わらぬ歴史的任務である」として、台湾統一の実現に対する強固な意思も鮮明にしました。

尖閣諸島をめぐる対応

平成24年（2012年）9月に日本政府が尖閣諸島のうち魚釣島、北小島及び南小島の3島の所有権を取得した時期以降、周辺海域に中国海警局に所属する船舶等が常態的に出現するようになり、我が国の領海に侵入する事案が度々発生しています。令和2年5月以降は、これらの船舶が日本漁船に接近するなどの事案が連続して



尖閣諸島沖を航行中の中国海警船（時事）
提供：海上保安庁

第4章 外事情勢

発生しており、同年10月には、日本漁船に断続的に接近しながら57時間以上にわたり領海侵入を続けました（平成24年9月以降で最長の連続侵入時間）。

中国は、このような活動を継続し、繰り返すことで、尖閣諸島に対して中国が主張する「固有の領土」の既成事実化を図っているものとみられます。令和3年10月に岸田文雄首相が就任後初めて実施した、習近平国家主席との電話による首脳会談において、岸田首相は、こうした活動についての懸念を伝えています。

中国による諸工作

近年、世界各地で中国情報機関による情報収集活動に対する警戒感が急速に高まっています。英国では、令和2年（2020年）、ジャーナリストとしての査証により入国して活動していた中国人3人が、実際には中国国家安全部のために諜報活動に従事していたとして国外への退去を命じられています。ドイツでは、令和3年（2021年）7月、シンクタンク代表を務めるドイツ人政治学者が、約10年にわたって、相互の訪問や国際会議の機会における両国政府高官の接触の前後にドイツの政治家から得た情報を中国情報機関に提供していたとして逮捕・起訴されました。米国では、同年11月、中国国家安全部職員が、米国の航空宇宙関連企業の従業員にSNSを利用して接近し、先端技術情報を盗もうとしたなどとして有罪判決を言い渡されています。このように中国情報機関による情報収集活動は世界各国で活発に行われており、我が国においても多様な手段を用いて同様の活動が行われているものとみられます。

また、通常的外交活動とは異なる手法により、各国政府の外交政策、経済政策等が中国にとって有利なものとなるよう画策する影響工作についても、同様に警鐘が鳴らされています。例えばFBIのレイ長官は、令和2年（2020年）7月、中国による有害な影響工作は、通常的外交活動とは異なり、破壊的、秘密裏、違法ないし強制的であって、米国の政策方針に影響を与えたり、世論をゆがめたり、民主主義に対する信頼を損なったりすることを目的として行われていることを明らかにしました。また、フランス軍事学校戦略研究所（IRSEM）は、令和3年（2021年）10月、中国が、諸外国の政治的意思決定に対し、政財官学の関係者に対してあらゆるルートを用いて積極的に働き掛けを行っていることを指摘する報告書を発表しました。さらに、英国では、令和4年（2022年）1月、英国において法律事務所を運営している中国系英国人が、中国共産党との連携の下、複数の政治家に対して多額の献金を行うなどの干渉行為を行っていたとして、MI5から警告が行われました。同様の指摘は各国においてなされており、我が国においても同様の工作により中国にとって有利となる政策決定や世論形成を図っているものとみられます。

ロシアの対日有害活動

情勢認識

令和3年（2021年）9月に実施されたロシア国家院（下院）議員選挙では、多数の不正が行われたとの抗議活動が一部野党によってなされたものの、プーチン大統領が率いる政権与党「統一ロシア」が単独で憲法改正が可能な3分の2以上の議席を獲得するなど、プーチン大統領は引き続き安定した政権運営が可能な体制を維持しています。

そのような国内情勢の下、欧米諸国による対ロシア制裁が引き続き行われるなど両者の緊張関係の改善に向けた動きはみられず、同年中にウクライナ国境付近にロシアが大規模に軍を展開させたことを

きっかけに対立が先鋭化しています。他方、中国とは、同年11月に中国軍機とロシア軍機が日本海・東シナ海の空域を3年連続で共同飛行するなど、引き続き緊密な関係がみられます。

日本との関係では、同年10月、岸田首相は就任後初めてプーチン大統領と電話による首脳会談を行い、両首脳は、北方領土問題に関して、これまでの両国間の諸合意を踏まえて平和条約締結交渉に取り組んでいくことを確認しました。しかし、これに先立つ同年9月にロシア・ウラジオストクで開催された国際会議「東方経済フォーラム」の全体会合で、プーチン大統領が北方領土に外資を誘致するための特別地区を設置すると発表するなど、我が国の立場と相容れない動向も引き続きみられました。



選挙結果に対する抗議運動
(ロイター/アフロ)

対日諸工作等

近年も、世界各地でロシア情報機関の関与が疑われる諜報事件が摘発されています。例えば、令和3年（2021年）3月、ブルガリア当局は、ロシアのためにスパイ行為をしたとして国防省幹部を含むブルガリア人6人を起訴したと発表しました。軍情報部の元幹部が機密情報入手できる人物をリクルートし、同国の安全保障に関する情報を収集し、同国のロシア大使館員に情報を渡していたとされます。

我が国においても、ロシア情報機関員が大使館員等の身分で入国し、政治、経済、軍事、科学技術等に関する情報を活発に収集しているところ、警察では、これら動向に関する情報の収集・分析及び無害化に努めているほか、平成3年（1991年）のソ連崩壊以降、ロシアによる諜報事件を11件検挙しています。神奈川県警察は、元技術文献調査会社経営者である日本人男性が、ロシア情報機関員とみられる在日ロシア通商代表部員（当時）からの依頼に応じて、本人限りの利用が認められている民間データベースサービスを不正に利用して多数の技術文献を入手し、同部員に継続的に提供していたとして、令和3年6月、両人を電子計算機使用詐欺罪で検挙しました。

第4章 外事情勢

北朝鮮の対日有害活動

情勢認識

朝鮮労働党委員長兼国务委員会委員長であった金正恩^{キムジョンウン}は、令和3年（2021年）1月に開催された朝鮮労働党第8回大会において、党総書記に就任しました（国务委員会委員長の職は継続）。金正恩党総書記は、コロナ禍で新たに策定した「国家経済発展5か年計画」において、経済の自立的構造を完備して輸入依存度を低下させ、人民生活を安定させるためのテーマとして「自力更生、自給自足」を掲げました。



「国防発展展覧会「自衛－2021」」
（朝鮮通信＝時事）

米国のバイデン政権は前提条件なしの対話を呼び掛けているものの、金正恩党総書記は、同年9月に開催された最高人民会議第14期第5回会議において、「米国の軍事的威嚇と敵視政策には少しも変わったところがなく、むしろその表現の形態と手法は一層狡猾になっている」と述べており、両者の姿勢には隔たりが認められます。

また、南北関係について、金正恩党総書記は、新たな段階へと発展するか悪化状態が続くのかは韓国の態度次第であるとし、韓国に危害を加える考えはないと言及した上で、断絶させていた南北通信連絡線を復旧する意思を表明しました。韓国統一部は、同年10月、同連絡線の復旧を確認したことを明らかにしました。

このほか、軍事面では、北朝鮮は、同年3月以降、新型潜水艦発射型弾道ミサイルや、「極超音速ミサイル」と称するミサイル等、新たに開発又は改良したとみられるミサイルを発射しました。また、同年10月、「国防発展展覧会「自衛－2021」」を開催し、最近5年間で開発されたミサイルを展示しました。北朝鮮は、こうした弾道ミサイル等の発射を重ねることによって、関連技術や運用能力の向上を図っているとみられ、動向を引き続き注視していく必要があります。

対日諸工作

朝鮮総聯の許宗萬^{れん ほ じょん まん}議長は、令和3年6月の総聯本部委員長会議において、令和4年に開催予定の第25回全体大会に向け、「愛族愛国運動を推し進めなければならない」と述べました。今後も朝鮮総聯は、各種宣伝活動や要請活動を行うなど、親朝世論の形成を目指した活動を展開するものとみられます。

北朝鮮の情報機関が関与する諸工作も我が国で依然として行われており、令和2年10月に警視庁が検挙した事件では、日本で会社を営んでいる韓国籍の被疑者の男が、北朝鮮工作員の指示により、貿易拠点を日本国内に設置して、エネルギー資源に関する取引を行うなどの資金獲得工作を行っていたことが明らかとなっています。

対北朝鮮措置

我が国は、北朝鮮による拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決するため、全ての品目について北朝鮮との間での輸出入禁止等の独自措置（対北朝鮮措置）を講じています。警察では、同措置の実効性を確保するため、平成18年以降、41件の不正輸出入事件を検挙しています。最近では、家具等を香港及び中国・大連を経由させて北朝鮮向けに不正輸出した外国為替及び外国貿易法違反事件や、北朝鮮産の酒類を中国を経由して航空機の手荷物として不正に輸入した同法違反事件を検挙しました。

北朝鮮向け不正輸出については、2か所を経由させる二重迂回の手口が用いられるなど、年々悪質化・巧妙化していることから、警察では、引き続き関係機関と緊密に連携を図り、取締りを行っていくこととしています。

北朝鮮による拉致容疑事案等

警察では、令和3年末現在、日本人が被害者である拉致容疑事案12件（被害者17人）及び朝鮮籍の姉弟が日本国内から拉致された事案1件（被害者2人）の合計13件（被害者19人）を北朝鮮による拉致容疑事案と判断するとともに、拉致に関与したとして、北朝鮮工作員等11人について逮捕状の発付を得て国際手配を行っています。

また、拉致容疑事案以外にも、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない事案^(注)について、関係機関との連携を図りつつ、全国警察において徹底した捜査・調査を進めており、同事案の真相を解明するために警察庁警備局外事情報部外事課に設置されている特別指導班が都道府県警察を巡回・招致して、捜査・調査を担当する職員への具体的な指導、同事案の実地調査、都道府県警察間の協力体制の構築等を行っています。

	発生時期	発生場所	被害者（年齢は当時）	国際手配被疑者
北朝鮮による拉致容疑事案	1	昭和49年6月	福井県小浜市 高敬美さん（7）、高剛さん（3）	洪寿恵こと木下陽子
	2	昭和52年9月	石川県鳳至郡 （現 鳳珠郡） 久米 裕さん（52）	金世鎬
	3	昭和52年10月	鳥取県米子市 松本 京子さん（29）	
	4	昭和52年11月	新潟県新潟市 横田 めぐみさん（13）	
	5	昭和53年6月頃	兵庫県神戸市 田中 実さん（28）	
	6	昭和53年6月頃	不明 田口 八重子さん（22）	
	7	昭和53年7月	福井県小浜市 地村 保志さん（23） H14.10帰国 地村（旧姓：濱本）富貴恵さん（23） H14.10帰国	辛光洙
	8	昭和53年7月	新潟県柏崎市 蓮池 薫さん（20） H14.10帰国 蓮池（旧姓：奥土）祐木子さん（22） H14.10帰国	通称チェ・スン Chol 通称ハン・クムニョン 通称キム・ナムジン
	9	昭和53年8月	鹿児島県日置郡 （現 日置市） 市川 修一さん（23） 増元 るみ子さん（24）	
	10	昭和53年8月	新潟県佐渡郡 （現 佐渡市） 曾我 ひとみさん（19） H14.10帰国 曾我 ミヨシさん（46）	通称キム・ミョンスク
	11	昭和55年5月頃	欧州 石岡 亨さん（22） 松木 薫さん（26）	森順子 若林（旧姓：黒田）佐喜子
	12	昭和55年6月	宮崎県宮崎市 原 救晁さん（43）	辛光洙 金吉旭
	13	昭和58年7月頃	欧州 有本 恵子さん（23）	魚本（旧姓：安部）公博

(注)：警察が把握している北朝鮮による拉致の可能性を排除できない方は、令和3年末現在、872人

右翼及び右派系市民グループ

右翼の動向

右翼は、領土問題、歴史認識問題等を捉え、活発な街頭宣伝活動等に取り組みました。

中国をめぐることは、我が国において新型コロナウイルス感染症の流行が続いた状況を捉え、「新型コロナウイルスは、中国発祥の武漢ウイルスであることを忘れてはならない」、「新型コロナウイルスは国際無差別テロだ」などとして批判しました。

韓国をめぐることは、韓国が竹島を不法占拠していることや、令和3年（2021年）6月、竹島周辺で軍事訓練を行ったことを捉え、「竹島は歴史的にも国際法上も日本固有の領土であることは明白だ」などとして批判したほか、慰安婦問題や旧朝鮮半島出身労働者問題を捉え、「既に解決された問題であり、韓国側が歴史問題を蒸し返したただけだ」などとして批判しました。

ロシアをめぐることは、ロシアが北方領土周辺で軍事訓練を繰り返していることや、令和3年7月、ロシア首相が北方領土を訪問したことを捉え、「ロシアの不法占拠を固定化しようとする動きは断じて容認できない」などとして批判しました。

北朝鮮をめぐることは、弾道ミサイルが繰り返し発射されたことを捉え、「幾度となくミサイルを発射し、世界に脅威を及ぼす北朝鮮を絶対に許してはならない」などとして批判したほか、拉致問題を捉え、「拉致問題は絶対に風化させてはならない」などと主張しました。

国内では、新型コロナウイルス感染症への対応を捉え、「外出自粛や飲食業の営業制限等、国民に対して厳しい規制をかけるだけしか思いつかない菅政権は無能である」などとして批判しました。

また、一部の右翼は、資金獲得を目的に、企業に対する執ような街頭宣伝活動を行っています。令和3年中にその対象となった企業は延べ約130社（実数約40社）に上っています。

右翼は、今後も内外の諸問題に敏感に反応し、関係諸国、我が国政府、企業等に対する抗議活動を執ように行うものとみられ、その過程で、外国要人、外国公館、政府要人、政府機関等に対する「テロ、ゲリラ」事件や企業等に対する違法行為を引き起こすおそれがあります。



街頭宣伝活動を行う右翼（4月、千葉）

違法行為の取締り

令和3年中、右翼による「テロ、ゲリラ」事件の発生はありませんでした。

令和3年中の右翼運動に伴う事件^(注)の検挙状況、恐喝事件や詐欺事件等の資金獲得を目的とした事件の検挙状況並びに右翼及びその周辺者からの銃器押収状況は、下表のとおりであり、悪質な資金源犯罪が後を絶たない状況にあります。

警察は、銃器犯罪や資金獲得等を目的とした違法行為に対し、様々な法令を適用した取締りを行い、右翼によるテロ等重大事案の未然防止に努めています。

右翼運動に伴う事件の検挙	44件
	54人
資金獲得を目的とした事件の検挙	50件
	55人
右翼及びその周辺者からの銃器押収	1丁

右翼による違法行為の検挙状況等

街頭宣伝車対策の推進

市民の平穏な生活を害する悪質な街頭宣伝活動に対しては、その内容や形態を捉え、徹底した取締りを行っており、令和3年中、威力業務妨害罪等により16件21人を検挙しました。



街頭宣伝活動に対する取締り（2月、東京）

(注)：右翼が街頭宣伝活動、抗議活動等を行う過程で引き起こした事件

第5章 公安情勢

右派系市民グループをめぐる情勢と警察の対応

■ 右派系市民グループをめぐる情勢

極端な民族主義・排外主義的主張に基づき活動する右派系市民グループは、令和3年中、領土問題や拉致問題といった、我が国と韓国や北朝鮮との間の問題を捉え、各地でデモや街頭宣伝活動に取り組み、全国におけるデモは約20件行われました。

また、その活動に対して反対する勢力が、右派系市民グループの過激な言動をヘイトスピーチであると批判するなど、抗議行動に取り組みました。

右派系市民グループは、今後も引き続き、自らの言動に対する批判やヘイトスピーチ解消法を意識しつつ、内外の諸問題に敏感に反応し、デモや外国公館等に対する抗議行動を通じて、自らの主張を訴えるものとみられ、その過程で、反対する勢力とのトラブルに起因する違法行為の発生が懸念されます。



右派系市民グループのデモ（2月、東京）

■ 違法行為の取締り

警察では、平成28年（2016年）6月に施行された本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進に関する法律を踏まえ、ヘイトスピーチといわれる言動やこれに伴う活動について違法行為を認知した際には、法と証拠に基づき、厳正に対処しているほか、右派系市民グループとそれに反対する勢力とのトラブルから生じる違法行為を未然に防止するため、厳正公平な立場で必要な警備措置を講じています。

極左暴力集団

暴力革命による共産主義社会の実現を目指している極左暴力集団は、組織の維持・拡大をもくろみ、暴力性や党派性を隠し、社会情勢を捉えて、反戦・反基地運動等に取り組むとともに労働運動や大衆運動にも介入しています。一方で、引き続き調査活動に伴う違法行為や「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

革マル派

革マル派は、創始者である黒田寛一前議長（故人）の著作を集成し、「『暗黒の21世紀』世界を生き苦悩し闘う労働者人民の精神的武器」と位置づける「黒田寛一著作集」（全40巻）を順次刊行（令和3年中は第2～4巻を刊行）しました。また、機関紙で黒田前議長が提唱した理論の学習や同理論に依拠した「組織建設」を訴えました。

労働運動では、連合及びその加盟労組の指導部に対する批判を展開したほか、メーデー会場周辺で、参加者に対して、同派への結集を呼び掛けるなどして勢力の拡大を図りました。同派が相当浸透しているとみられる全日本鉄道労働組合総連合会（JR総連）と東日本旅客鉄道労働組合（JR東労組）については、令和3年6月にそれぞれ定期大会を開催し、引き続き、同派創設時の副議長である松崎明元JR東労組会長（故人）が提唱した労働運動理論に基づき組合活動を進めていく方針を決定しました。

大衆運動では、「憲法第9条の実質的破棄と緊急事態条項の新設を核心とする憲法大改悪を阻止する闘争の一大奔流を創造せよ」などと改憲阻止を強く主張し、政権打倒を訴えて、独自の集会及びデモに取り組みました。また、大衆団体が主催する抗議行動に活動家を動員し、自派の主張を訴えました。普天間飛行場の名護市辺野古移設に対しては、「辺野古新基地建設を阻止するぞ」などと主張して、現地で行われる抗議行動に活動家を動員しました。同派は、こうした取組を通じて自派の主張を展開し、勢力の拡大を図りました。

同派は、今後も黒田前議長の「遺志」継承を訴えながら、組織の維持・拡大を図るものとみられます。



革マル派のデモ（6月、東京）

第5章 公安情勢

中核派

中核派は、令和3年2月、第27回全国委員会総会を開催しました。同総会では、令和2年9月に約50年ぶりに公の場に姿を現した清水丈夫議長が、「階級的労働運動を通してしか、絶対にこの情勢を革命に転化することはできない」などと発言し、共産主義革命を目指すため労働運動を強化する「階級的労働運動路線」を基本方針に各種闘争に取り組んでいくことを改めて確認しました。

労働運動では、「国鉄闘争」を「不動の基軸」に据えて、令和3年7月及び同年11月に全国集会をそれぞれ開催し、「今こそ闘う労働組合の全国ネットワークをつくりだそう」などと主張しました。

大衆運動では、改憲阻止を最重要課題に掲げて、平成30年に発足を宣言した「改憲・戦争阻止！大行進」運動の下で結成された地方組織が、各地で集会及びデモに取り組みました。

また、若者の獲得に向け、SNSや動画共有サイトを勧誘活動に積極的に活用しました。

同派系の全日本学生自治会総連合（全学連）は、全国の大学での「学生自治会建設」に向け、コロナ禍における学費無償化を訴えるデモ等に取り組み、勢力の拡大を図りました。令和3年3月、運動方針をめぐる対立したとして、平成30年に委員長に就任した東京大学の学生を解任したと公表し、令和3年10月に開催した第82回定期大会では、沖縄大学の学生を委員長とする新執行部を確立しました。

同派は、今後も「国鉄闘争」を中心に、改憲阻止等を闘争の課題とする活動を継続し、組織の維持・拡大を図るものとみられます。



中核派のデモ（11月、東京）

革労協

革労協主流派は、成田闘争に重点を置き、三里塚芝山連合空港反対同盟北原グループ（以下「北原グループ」という。）が主催する集会、デモに参加するとともに、独自のデモにも取り組みました。

また、政府による新型コロナウイルス感染症の対応を捉え、「コロナ解雇粉砕」などと主張し抗議活動に取り組みました。

革労協反主流派は、反戦・反基地闘争に重点を置き、自衛隊演習場における米軍の実弾



革労協反主流派のデモ（7月、宮城）

射撃訓練や普天間飛行場の名護市辺野古移設を批判し、集会及びデモに取り組みました。

また、原子力発電所の建設に反対し、現地に活動家を動員してデモ等に取り組みました。

両派は、今後も組織の維持・拡大を図るとともに、それぞれが取り組む闘争課題の情勢次第では、「テロ、ゲリラ」事件を引き起こすおそれがあります。

成田闘争

成田国際空港株式会社と北原グループとの間では、空港関連施設の建設工事に影響を与える耕作農地の土地明渡し裁判等が依然として係属中であり、極左暴力集団は、これら裁判の開廷日を捉えて、集会及びデモに取り組みました。

また、北原グループが主催する「全国総決起集会」が、令和3年10月に開催され、極左暴力集団は、成田国際空港の第3滑走路の整備等の機能強化に向けた動きに対し、「農地死守・空港粉碎の実力闘争を貫く」などと主張しました。

極左暴力集団は、今後も成田闘争に取り組み、空港関係者、空港関連施設等に対する違法行為を引き起こすおそれがあります。

極左暴力集団対策の推進

警察では、極左暴力集団に対する事件捜査やマンション、アパート等にある非公然アジトの発見に向けた活動を推進するとともに、ウェブサイトをはじめとする各種媒体を活用した警察の捜査への協力を求める広報活動を推進しています。

令和3年中は、革労協反主流派の影響下にある団体の活動方針に従わない関係者を脅したとして同派最高幹部を逮捕（5月、大阪）したほか、虚偽内容を申告して運転免許証の交付を受けた中核派系全学連活動家を逮捕（6月、京都・神奈川）するなど、極左活動家等9人を検挙しました。

警察では、引き続き、国民の理解と協力を得ながら、極左暴力集団による違法行為の取締りを徹底することとしています。

The poster features two portraits of suspects. The man on the left is identified as 桐島 聡 (Satoshi Kirishima), born in 1957, with a criminal record for '昭和47年 東アジア反日武装戦線' (1972 East Asia Anti-Japanese Armed Front). The woman on the right is identified as さとし (Satoshi), born in 1958, with a criminal record for '昭和50年 連続企業爆破事件' (1975 Continuous Corporate Bombing Incident). Below the portraits, it lists physical characteristics: height 160cm, nearsightedness, and a thick mouth. A red arrow points to the name '手配 桐島 聡' (Suspect Kirishima Satoshi). The poster includes the text '「あっ!」と思ったら すぐに110番通報を!' (If you see this, please call 110 immediately!) and the NPA logo with the website <http://www.npa.go.jp/>.

指名手配被疑者の発見・通報を訴えるポスター

オウム真理教

教団の現状

オウム真理教（以下「教団」という。）は、麻原彰晃こと松本智津夫（以下「松本」という。）への絶対的帰依を強調する「Aleph(アレフ)」をはじめとする主流派と松本の影響力がないかのように装う「ひかりの輪」を名のる上祐派が活動しています。

現在、教団は、15都道府県に30か所の拠点施設を有し、信者数は、合計で約1,650人（出家約250人、在家約1,400人）とみられます。

主流派は、平成30年7月の松本の死刑執行後も依然として松本を「尊師」と尊称し、松本への絶対的帰依を強調して「原点回帰」路線を徹底しています。同派では、松本の二男の教団復帰をめぐる動向に端を発した内紛が依然として継続しているとみられ、信者の一部は、松本及び同人の説く教義を基盤としながら、「Aleph(アレフ)」とは一定の距離を置いて活動を継続しています。

また、松本の遺骨等の取得をめぐる、松本の家族間で争いがあり、裁判の結果、令和3年7月、松本の二女を取得者とする司法判断が確定しました。

一方、上祐派は、同派のウェブサイトにて旧教団時代の反省・総括の概要を掲載して松本からの脱却を強調するなど、松本の影響力がないかのように装って活動しているほか、「開かれた教団」や組織の刷新をアピールするなどしています。

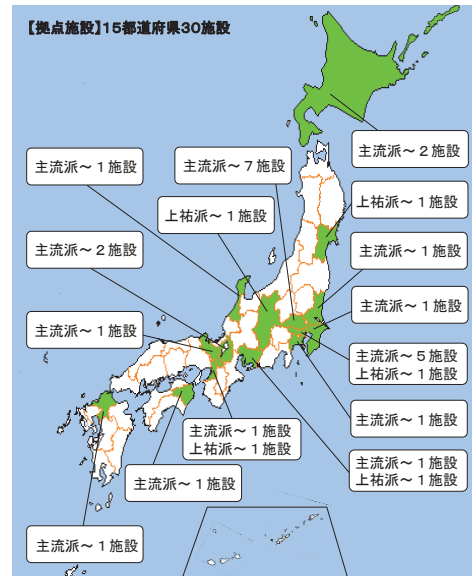
令和3年1月、公安審査委員会は、教団に対し、現在も無差別大量殺人行為に及ぶ危険性があるとして、無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（以下「団体規制法」という。）に基づき、公安調査庁長官の観察に付する処分の期間を3年間（令和6年1月末まで）更新する決定を行いました。

さらに、令和3年10月、公安調査庁長官は、「Aleph(アレフ)」に対し、観察処分で義務付けられた資産等の報告がなされておらず、無差別大量殺人行為に及ぶ危険性の程度の把握が困難になっているとして、団体規制法に基づき、再発防止処分を公安審査委員会に請求しましたが、同年11月、「Aleph(アレフ)」から構成員等について報告がなされたことを受けて、同請求を撤回しました。

組織拡大に向けた動向

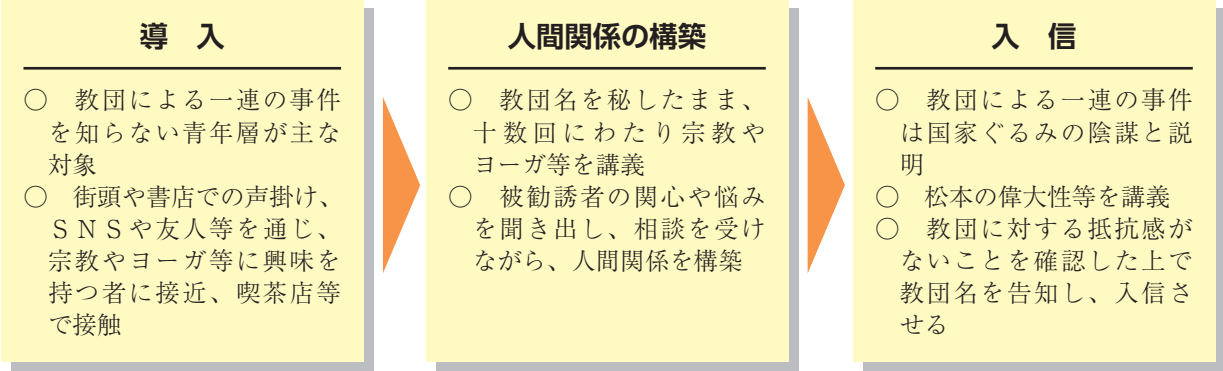
主流派は、教団名を秘匿し、街頭や書店における声掛けのほか、SNSを利用しながら、青年層を中心に、ヨガ、占い、精神世界等に興味を持つ者と接触を図り、ヨガ教室に勧誘するなどして新規信者を獲得しています。

一方、上祐派は、各拠点施設で開催している「上祐代表説法会」や、各地の神社仏閣等を訪問する「聖地修行」等の行事について、ウェブサイトを通じて参加を呼び掛けるなどし、信者獲得を図っています。



オウム真理教の拠点施設

【事例】 主流派「Aleph(アレフ)」による勧誘活動



オウム真理教対策の推進

教団は、依然として松本及び同人の説く教義を存立の基盤とするなど、その本質に変化がないと認められることから、警察では、引き続き、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、組織的違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。

令和3年中は、教団の施設として使用する目的を告げずにマンションを借りた主流派在家信者1人を詐欺罪で逮捕しました（5月、神奈川）。また、教団名を隠してヨガ講義と称して勧誘活動を行い、受講契約時に契約書等の必要書面を交付しなかった主流派出家信者1人を特定商取引に関する法律違反で逮捕しました（5月、京都）。

また、地下鉄サリン事件から26年が経過し、教団に対する国民の関心が薄れ、一連の凶悪事件に対する記憶が風化することなどにより、教団の本質が正しく理解されないことも懸念されます。そのため、警察では、教団の勧誘対象となりやすい若い世代への啓発活動に取り組むほか、住民や地方自治体等に対して教団の現状や組織的違法行為の検挙事例等を積極的に広報するとともに、教団施設周辺の地域住民の安全・安心を確保するため、その要望も踏まえ、教団施設周辺におけるパトロール等の警戒警備活動を実施しています。



広報用チラシ

オウム真理教による主な事件

事件名	発生日	死者数及び負傷者数
① 弁護士一家殺害事件（殺人）	平成元年11月4日	死者3人
② 松本サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成6年6月27日	死者8人 負傷者約140人
③ 公証役場事務長逮捕監禁致死事件（逮捕監禁致死・死体損壊）	平成7年2月28日	死者1人
④ 地下鉄サリン事件（殺人・殺人未遂）	平成7年3月20日	死者13人 負傷者5,800人以上 ※オウム真理教犯罪被害者等を救済するための給付金の支給に関する法律に基づき給付金の支給を受けた被害者数 なお、令和2年3月に更に1人が死亡

日本共産党

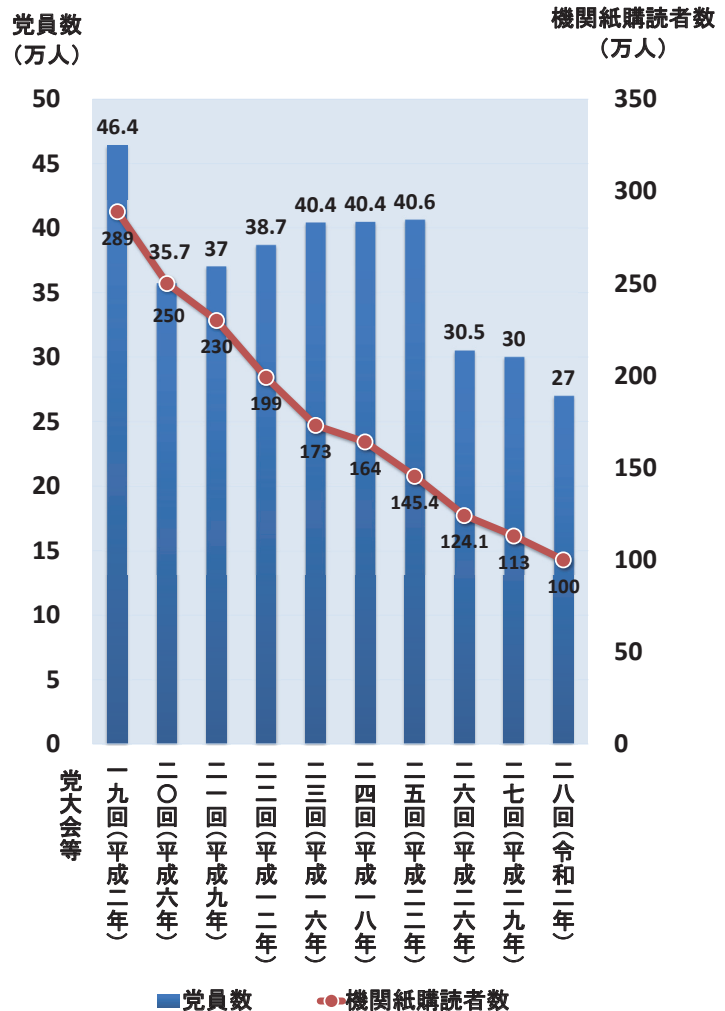
党勢拡大に向けた取組

日本共産党は、令和2年12月の第2回中央委員会総会で、党員数が第28回党大会（同年1月開催、以下「党大会」という。）時比で3,483人減少したことを明らかにしました。その上で、共産党は、令和4年の「党創立100周年までに「3割増」の党をつくることをめざす」として、令和2年12月15日から令和3年4月30日までの間を、「総選挙躍進、1千万対話・党勢拡大特別期間」（以下「特別期間」という。）に設定し、集中的に党勢拡大に取り組むことを決定しました。

その後、共産党は、令和3年4月の総選挙躍進オンライン全党決起集会で、「特別期間」に入って「連続的な後退が続く事態」になったとして、特別期間を同年5月31日までに延長することを決定しました。

共産党は、特別期間の結果について、「現勢での前進には届かない見通し」を示しましたが、同年5月中の機関紙購読者数は日刊紙で464人、日曜版で2,406人、電子版で104人が、それぞれ増加したと発表し、この結果を「コロナ危機のもとでも前進できる党活動をつくりだす努力を強めるなかでの到達として極めて重要な意義をもっている」と評価しました。

一方、共産党は、同年11月、「昨年の党大会決定にもとづいて、党の自力をつける活動、党の世代的継承の活動にとりくんできましたが、このとりくみは途上にあります」との声明を出すなどしていることから、党大会で掲げた「（党創立100周年までに）党員拡大と、「しんぶん赤旗」読者拡大を、持続的な軌道に乗せ、第28回党大会時比130%の党をつくる」等の目標を達成できていないものとみられ、党創立100周年を控え、今後も、党勢拡大の取組を強化していくものとみられます。



日本共産党の党員、機関紙現勢の推移

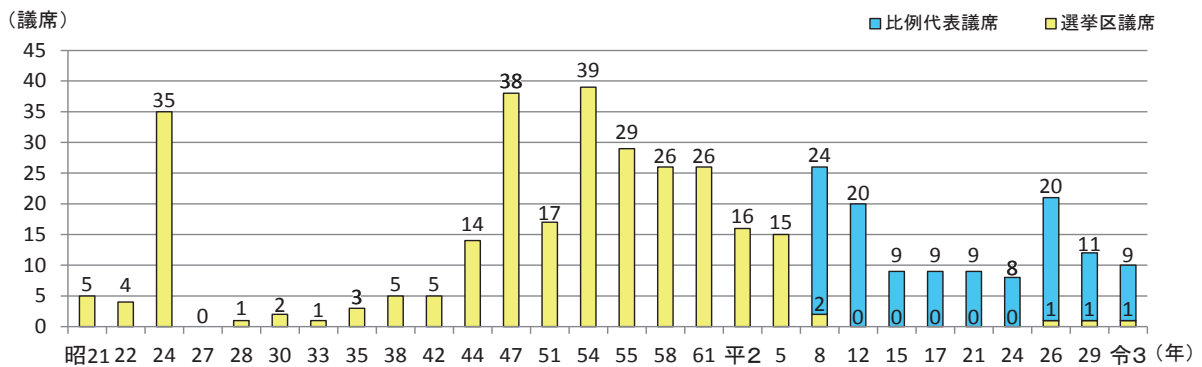
第49回衆議院議員総選挙の結果

共産党は、第49回衆議院議員総選挙について、比例では得票数850万票、得票率15%以上を目標に掲げるとともに、「総選挙で政権交代を実現し、野党連合政権を樹立する」ことを目標に掲げました。

志位和夫委員長は、令和3年9月の第3回中央委員会総会・総選挙勝利をめざす全国いっせい決起集会で、市民連合と共産党、立憲民主党、社会民主党、れいわ新選組が、総選挙における野党共通政策で合意に至ったと報告した上で、本合意を「きわめて重要な一歩前進」と評価しました。また、志位委員長は、同年8月の日本共産党創立99周年記念講演で、「敵の出方」という表現は「2004年の綱領改定後は使わないことにしていることを明らかにした」と前置きした上で、「この表現は使わないことを、中央委員会総会の決定としても、明確にしておきたい」と強調しました。

共産党は、同年9月30日、総選挙で立憲民主党が政権を取った場合、「限定的な閣外からの協力」をすることで同党と合意しました。その結果、同党等との候補者調整を経て、同選挙に小選挙区105人及び比例代表40人（小選挙区との重複15人）の公認候補者を擁立しました。

同選挙の結果、共産党は、選挙区で1議席、比例代表で9議席を獲得し、解散前12議席から2議席減の10議席となりました。共産党は、同選挙の結果について、「自民・公明政権の継続を許したのは残念」としつつも、「(野党共闘で政権交代を目指した)最初のチャレンジとして大きな歴史的意義があったと確信する」、「共通政策、政権協力の合意という大義を掲げてたたかったものであり、一定の効果をあげた」と評価し、今後も野党共闘を推し進めていく考えを示しました。



衆議院議員総選挙における日本共産党の獲得議席の推移

全国労働組合総連合の動向

全国労働組合総連合（以下「全労連」という。）は、令和3年5月、都内で「コロナ解雇を許すな！雇用の継続と休業・生活補償の充実を！」などのスローガンを掲げ、「第92回中央メーデー」を開催しました。共産党の志位委員長は、動画メッセージで激励の挨拶を行いました。

全労連は、今後も引き続き、国が進める労働政策に反対する運動のほか、憲法改正に反対する運動に取り組んでいくものとみられます。

大衆運動

沖縄県内における反基地運動

大衆団体等は、普天間飛行場の名護市辺野古移設反対を訴え、移設先であるキャンプ・シュワブのゲート前や工事関係先である港で抗議行動に取り組んだほか、県内の米軍基地の撤去を訴え、普天間飛行場をはじめとする米軍基地の周辺で抗議行動に取り組みました。県内のこうした反基地運動に伴って違法行為も発生しており、沖縄県警察では、令和3年中、威力業務妨害罪等で6件延べ3人を検挙しました。

大衆団体等は、今後も引き続き、普天間飛行場の辺野古移設等を捉え、反基地運動に取り組むものとみられます。



移設工事に対する抗議行動（1月、沖縄）
（写真提供：共同通信社）

憲法改正・原子力政策をめぐる反対運動

大衆団体等は、憲法改正反対を訴え、令和3年5月、国会議事堂前で「2021平和といのちと人権を！5・3憲法大行動」に取り組んだほか、同年11月には国会議事堂前に1,200人（主催者発表）を集め、「平和といのちと人権を！11・3憲法大行動～憲法公布75年とにも時代を切り拓こう！～」に取り組みました。また、反原発を訴え、毎週金曜日に全国各地で抗議行動に取り組んだほか、関西電力美浜原子力発電所3号機の再稼働を捉え、現地で抗議行動に取り組みました。

大衆団体等は、今後も引き続き、憲法改正や原子力政策といった様々な政策や社会問題を捉えた反対運動に取り組むものとみられます。



憲法改正に対する抗議行動
（5月、東京/時事）



原発再稼働反対を訴える抗議行動
（6月、福井/時事）

反グローバリズム運動

国外の反グローバリズムを掲げる勢力や環境保護団体等は、令和3年（2021年）6月、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降、初の対面形式によりイギリスで開催されたG7コーンウォール・サミットに対し、環境問題や反戦、新型コロナウイルス対策といった様々なテーマを掲げて抗議行動に取り組み、会場近郊（ファルマス）で気候変動問題に関する1,000人規模のデモ行進等を行いました。



G7コーンウォール・サミットでの抗議行動（AFP=時事）

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以降は、インターネット上において、国際会議等の開催を捉えたアピール行動等に取り組んでおり、国内の反グローバリズムを掲げる勢力も、国外の同勢力が経済のグローバル化等の諸問題を捉えて開催したオンライン会議に参加しているほか、新型コロナウイルスワクチンに対する「私の特許制度の廃止」を求める国際共同声明に署名するなど、国際的な連携の維持・強化を図りました。

反グローバリズムを掲げる勢力等は、今後も、国際会議等の開催に際し、諸問題を捉えた抗議行動に取り組んでいくものとみられます。

我が国の捕鯨をめぐる反対運動

環境保護団体シー・シェパード（Sea Shepherd）は、日本の企業が南極海までの航行能力を有する捕鯨母船を新造する計画を発表したことを捉えて、令和3年8月、「日本が南極海に戻ってきたら、我々も献身的な乗組員を連れて抗議を指揮する」などと表明しました。

また、和歌山^{たいじ}県太地町のイルカ漁をめぐることは、令和2年に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、同団体が現地に活動家を派遣する動向はなかったものの、令和3年9月、太地町におけるイルカ漁解禁に合わせて、反捕鯨活動家等が世界十数か国で反イルカ漁キャンペーンを行い、国内でもこれに連帯する抗議行動が取り組まれました。



警戒活動の拠点となる現地警戒所の開所式（8月、和歌山）

警察では、太地町特別警戒本部を設置して警戒活動を推進しているほか、法務省出入国在留管理庁等と連携して水際対策を推進しています。シー・シェパードをはじめとする環境保護団体は、今後も、我が国の商業捕鯨やイルカ漁を捉えた様々な抗議行動に取り組むものとみられます。

第6章 警備実施

警察の集団警備力

機動隊等

機動隊は、集団警備力の中核として、集団不法事案、「テロ、ゲリラ」事件に対する治安警備や台風、地震等の災害警備に当たるほか、必要に応じて、集団警備力を活用した雑踏警備、集団警ら、各種一斉取締り等を行う常設部隊です。

都道府県警察には、機動隊のほか、これを補完し、又は都道府県警察相互の援助体制を確保するため、管区機動隊、第二機動隊等が設置されており、また、各種警察事案に対応できるよう専門部隊が編成されています。

さらに、国境離島への不法上陸事案等への対処能力の強化のため、令和2年（2020年）4月、沖縄県警察に、自動小銃やヘリコプター等の装備資機材を備えた国境離島警備隊を設置しました。

テロ対処部隊等

警察では、ハイジャック、重要施設占拠等の重大テロ事件等を鎮圧するため、特殊部隊（SAT：Special Assault Team）（約300人）を8都道府県警察^{（注1）}に設置しています。

また、銃器等使用事案が発生した場合に対処する部隊として、全都道府県警察に銃器対策部隊（約2,100人）を設置しています。

このほか、NBCテロ^{（注2）}事案の発生に備えてNBCテロ対応専門部隊^{（注3）}又はNBCテロ対策部隊（約600人）を、爆発物使用事案に迅速かつ的確に対処するため爆発物対応専門部隊^{（注4）}又は爆発物対策部隊（約1,000人）を、全都道府県警察に設置しています。

さらに、ハイジャック対策を強化するため、国土交通省等の関係機関や航空会社と緊密に連携し、警察官が航空機に警乗するスカイ・マーシャルを運用しています。



（注1）：北海道、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、福岡及び沖縄

（注2）：N（Nuclear：核）B（Biological：生物）C（Chemical：化学）物質を使用したテロの略称

（注3）：広域運用等も念頭に置き、特に高度な装備資機材を配備した部隊として、9都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、千葉、神奈川、愛知、大阪、広島及び福岡）の機動隊等に設置

（注4）：広域運用等も念頭に置き、特に高度な装備資機材を配備した部隊として、13都道府県警察（北海道、宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、福岡及び沖縄）の機動隊に設置

警戒警備の強化

重要施設の警戒

首相官邸や原子力関連施設等の重要施設に対する不法事案の発生は、我が国の治安や国民生活に著しい影響を及ぼしかねないことから、警察では、近年の厳しい国際テロ情勢等を踏まえ、これらの重要施設、鉄道等の公共交通機関や駐日外国公館等について、機動隊を配置するなど、警戒警備を強化しています。



首相官邸における警戒

水際対策

周囲を海に囲まれた我が国で、テロリスト等の入国を防ぐためには、国際空港・港湾において出入国審査、輸出入貨物の検査等の水際対策を的確に推進することが重要です。

政府は、内閣官房に空港・港湾水際危機管理チームを設置するとともに、国際空港・港湾に、空港・港湾危機管理（担当）官を置き、水際対策を強化しています。テロリスト等の入国を阻止するため、事前旅客情報システム（A P I S^{（注1）}）、外国人個人識別情報認証システム（B I C S^{（注2）}）及び乗客予約記録（P N R^{（注3）}）が運用されており、警察では、関係機関と連携して水際対策の強化を図っています。



関係機関との水際対策訓練
（6月、福井）

武力攻撃事態等への対処

武力攻撃や重大テロが発生した場合に備え、警察では、被災情報の収集、避難住民の誘導等の国民保護措置等を迅速かつ的確に実施することができるよう、内閣官房や都道府県が主催する国民保護訓練に積極的に参加しています。令和3年11月には、富山県において、緊急対処事態の発生を想定した国、地方公共団体、その他関係機関が一体となった共同の実動・図上訓練が行われました。



富山県国民保護共同実動・図上訓練
（11月）

また、警察では、平素から防衛省・自衛隊との緊密な情報交換を行うとともに、武装工作員等による不法行為が発生したという想定の下、陸上自衛隊との共同訓練を実施するなど、テロ等に対する対処能力の向上や関係機関との連携強化に努めています。

（注1）～（注3）：8頁参照

第6章 警備実施

原子力関連施設に対するテロ対策

■ テロ関連情報の収集・分析

警察では、原子力関連施設に対するテロを未然に防止するため、各国の治安情報機関等との緊密な情報交換、関係省庁との連携による水際対策、不審人物や組織に関する情報の収集・分析等を実施しています。

■ 原子力関連施設における警戒警備

原子力関連施設に対する銃器を使用したテロ事案、爆発物使用事案、NBCテロ事案等への対処を行うため、自動小銃、サブマシンガン、ライフル銃、耐爆・耐弾仕様の車両、爆発物処理用具、防護服等を装備した原発特別警備部隊が、24時間体制で原子力関連施設の警戒警備に当たっています。

さらに、「原子力発電所等に対するテロの未然防止対策の強化について」(平成23年11月14日付け国際組織犯罪等・国際テロ対策推進本部決定)を受け、関係都道府県警察では、海上保安庁との合同訓練を定期的実施するなどしています。



原子力関連施設の警戒

■ 警察庁職員による立入検査

原子力関連施設においては、警察庁職員が事業所等に定期的に立入検査を行うとともに、治安当局の立場から自主警戒に関する指導を行うことなどにより、事業者による防護措置が実効あるものとなるように努めています。

■ 自衛隊との共同訓練

警察では、一般の警察力では対応できないと認められる事案が発生した場合を想定し、平成24年(2012年)6月に四国電力伊方原発における共同実動訓練を実施して以降、原子力発電所敷地内において自衛隊との共同訓練を実施しています。



自衛隊との共同実動訓練
(令和元年11月、北海道)

警衛・警護

警 衛

警察では、皇室と国民との親和に配慮しつつ、天皇陛下や上皇陛下、皇族方の御身の安全を確保するとともに、歓送迎者の雑踏事故の防止等を図っています。

令和3年中、天皇陛下は、2020年東京オリンピック競技大会開会式御臨席（7月：東京都）、2020年東京パラリンピック競技大会開会式御臨席（8月：東京都）のため行幸になりました。

秋篠宮皇嗣殿下は、天皇陛下の御名代として、2020年東京オリンピック競技大会閉会式御臨席（8月：東京都）、2020年東京パラリンピック競技大会閉会式御臨席（9月：東京都）のためお成りになりました。



2020年東京オリンピック競技大会開会式
御臨席に伴う警衛（7月、東京）

警 護

警察では、テロ等違法事案の発生が懸念される厳しい警護情勢の下、的確な警護警備に向けた取組を推進し、要人の身の安全を確保しています。

令和3年中、警察では、菅首相（当時）の首脳会談出席等に伴う米国訪問（4月）、岸田首相のCOP26（第26回気候変動枠組条約締約国会議）世界リーダーズ・サミット出席等に伴う英国訪問（11月）等における警護警備を行い、関係国の警護当局と緊密に連携して、首相の身の安全を確保しました。

また、国内においても、菅首相（当時）の広島市平和祈念式典参列等に伴う広島県訪問（8月）、岸田首相の被災地視察等に伴う岩手県、宮城県及び福島県訪問（10月）等における警護警備を的確に行いました。



首相警護（4月、米国）（首相官邸）



首相警護（10月、岩手）（首相官邸）

自然災害への対処

大雨等の自然災害

■ 福島県沖を震源とする地震

令和3年2月13日午後11時7分頃、福島県沖の深さ55キロメートルを震源とする最大震度6強の地震が発生し、死者1人等の被害が発生しました。

関係警察では、警備体制を確立するとともに、被災情報の収集、交通対策等に当たりました。

■ 令和3年7月1日からの大雨

令和3年6月末から7月上旬にかけて西日本から東日本で梅雨前線が停滞し記録的な大雨となり、静岡県熱海市で大規模な土石流が発生するなどして、死者26人、行方不明者2人等の被害が発生しました。

関係警察では、警備体制を確立するとともに、広域緊急援助隊等の警察災害派遣隊延べ約4,150人、警察用航空機（ヘリコプター）延べ8機の派遣を受けて、被災情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等に当たったほか、交通対策、情報通信対策、避難所等への訪問やパトロールを実施するなど、被災者等の安全安心を確保するための活動を実施しました。また、警察庁では、D-SUT^(注)を静岡県警察本部や熱海市災害対策本部、被災現場の合同調整所等へ派遣し、関連情報の収集、関係機関との連絡調整等の支援を実施しました。



被災した建物からの救出活動
(7月、静岡)

■ 令和3年8月の大雨

令和3年8月11日以降、日本付近に停滞した前線の活動が活発化した影響で、西日本から東日本の広い範囲で大雨となり、死者13人等の被害が発生しました。

関係警察では、警備体制を確立するとともに被災情報の収集、被災者の救出救助、行方不明者の捜索等に当たったほか、交通対策、情報通信対策、避難所等への訪問やパトロールを実施するなど、被災者等の安全安心を確保するための活動を実施しました。また、広域緊急援助隊約120人が、更なる大規模災害に備えるため九州へ派遣されたほか、警察用航空機（ヘリコプター）1機が島根県警察に派遣されました。



行方不明者の捜索活動（8月、長崎）

(注)：令和3年4月に、被災地を管轄する都道府県警察と警察庁災害警備本部等との連携を強化するために設置された「警察庁災害対応指揮支援チーム（National Police Agency Disaster Response Command Support Team）」の略称

今後の大規模災害への備え

■ 危機管理体制の構築

警察では、災害に係る危機管理体制を構築するため、局地化・激甚化する最近の災害の傾向や過去の大規模災害対処時における反省・教訓を踏まえ、引き続き、具体的な災害対応要領、部隊派遣計画等の見直しや検討を組織横断的に進めていくこととしています。

各都道府県警察では、災害対処能力の向上や初動態勢の確立に向けた取組を計画的に進めています。また、大規模地震等の被害想定や広域降灰を含む火山災害の影響に加えて、局地的な豪雨による土砂災害等近年の災害の特徴を踏まえつつ、各都道府県の地理的特性に応じた災害対策を推進しています。

警察庁では、土砂災害や大雨被害等の災害の特性を踏まえ、装備資機材の充実強化を推進するとともに、より災害現場に即した環境で体系的・段階的な救出救助訓練を実施するため、平成28年4月に近畿管区警察局災害警備訓練施設、平成30年4月に警視庁・東日本災害警備訓練施設の運用を開始し、災害対処能力の更なる向上を図っています。

さらに、現下の情勢を踏まえ、災害対応時のための感染症防護資機材を整備するなど、部隊の新型コロナウイルス感染症防止対策を講じています。



広域緊急援助隊合同訓練（11月、三重）

■ 特別救助班

特別救助班は、極めて高度な救出救助能力を必要とする災害現場において、より迅速かつ的確に被災者の救出救助を行うことを主な任務として、平成17年に12都道府県警察、約200人体制で運用を開始しました。平成29年3月には、大規模災害への対処能力を強化するため、新たに4府県警察にも設置され、現在、16都道府県警察^(注)、約240人体制で運用しています。

特別救助班は、各都道府県警察に設置された広域緊急援助隊と共に、全国的な運用を見据え、広域的な合同訓練をはじめとした各種訓練を行うなど、災害への備えに常に万全を期しています。



特別救助班の訓練（12月、愛知）

(注)：北海道、宮城、警視庁、埼玉、千葉、神奈川、新潟、静岡、愛知、京都、大阪、兵庫、広島、香川、福岡及び沖縄

令和3年版 回顧と展望
警備情勢を顧みて
警察庁